# 総務 企 画 委 員 会 記 録 <第2号>

平成21年第4回沖縄県議会(6月定例会)

平成21年7月2日(木曜日)

沖縄 県議会

## 総務企画委員会記録<第2号>

#### 開会の日時

年月日 平成21年7月2日 木曜日

開 会 午前10時4分 散 会 午後4時47分

\_\_\_\_\_\_

## 場所

第4委員会室

議 題

1 甲第1号議案 平成21年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)

- 2 乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 3 乙第8号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
- 4 乙第9号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
- 5 乙第10号議案 専決処分の承認について
- 6 乙第11号議案 専決処分の承認について
- 7 陳情平成20年第83号、同第86号、同第87号、同第101号、同第127号、同第190号、同第191号、陳情第58号、第59号、第74号、第88号、第110号、第111号、第122号及び第128号

# 出 席 委 員

委員長 當間盛夫君

副委員長 山 内 末 子 さん

委 員 島袋 大君

委員 吉元義彦君

委 員 照屋守之君

委 員 崎 唯 昭君 浦 委 員 幸 君 崎 山 嗣 委 員 新 里 米 吉 君 委 員 明 君 前 田 政 委 員 金城 勉 君 委 員 君 糸 洲朝 則 委 員 新 垣 清 涼 君 委 員 玉 城 義 和君

委員外議員 なし

#### 欠席委員

なし

## 説明のため出席した者の職・氏名

総 務 部 長 兼島 規 君 総 務 統 括 監 新 垣 光 博 君 総務私学課長 真栄城 香代子 さん 人 事 當間秀 課 君 長 史 職員厚生課長 仲村渠 重 政 君 課長 財 政 君 小橋川 健 税 務 課 長 下 地 功君 夫 君 管 財 課長 武内孝 知事公室防災危機管理課長 饒平名 知 成君 川満誠 一君 企画部企画調整課副参事 松川 満君 文化環境部文化振興課長 男 仲宗根 民 君 福祉保健部国保・健康増進課班長 馨 福祉保健部医務課班長 大 城 君 金城 聡 君 福祉保健部障害保健福祉課班長 仲村 君 農林水産部園芸振興課班長 勝 学 城 君 農林水産部糖業農産課班長 金

農林水産部畜産課環境対策監	与古田			稔	君
農林水産部水産課班長	新	里	勝	也	君
観光商工部企業立地推進果長	安	里		肇	君
観光商工部雇用労政課長	湧	JII	盛	順	君
観光商工部雇用労政課制参事	又	吉		稔	君
観光商工部雇用労政課主幹	森	田	崇	史	君
観光商工部観光振興課長	下	地	芳	郎	君
土木建築部土木企画課管理監	茂	上	圭	弘	君
土木建築部道路街路課副参事	神	村	美	州	君
土木建築部道路管理課副参事	金	城		淳	君
土木建築部河川課班長	新	垣	澄	夫	君
土木建築部住宅課班長	安	里	哲	也	君
教育庁生涯学習振興課長	石	垣	安	重	君
教育庁文化課班長	萩	尾	俊	章	君

**〇當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

甲第1号議案、乙第1号議案、乙第8号議案から乙第11号議案までの6件及び陳情平成20年第83号外14件を一括して議題といたします。

本日の説明員として総務部長の出席を求めております。

まず初めに、甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○兼島規総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)について、お手元にお配りしております平成21年度一般会計補正予算(第1号)説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、現下の社会経済情勢を踏まえ、国の経済危機対策に対応 し、雇用対策の拡充・強化や観光誘客対策など、緊急課題に迅速かつ的確に対 応するために必要な予算を措置することとして編成したところです。

説明資料の1ページをお開きください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ349億7010万3000円で、これを既決予算額5925億1900万円に加えますと、改予算額は6274億8910万3000円となります。

歳入歳出予算の内容については、後ほど御説明いたします。

2ページをお開きください。

歳入歳出財源内訳ですが、中ほどの歳入合計欄で説明いたしますと、国庫支 出金295億4094万5000円、県債23億1350万円、その他の特定財源30億4958万1000 円、一般財源6607万7000円となっております。

3ページをごらんください。

地方債補正について、御説明いたします。

今回の地方債補正は、国の経済対策に係る公共事業などの裏負担分について 補正予算債で対応するもので追加が2件、変更が1件となっております。

4ページをお開きください。

歳入内訳について、御説明いたします。

国庫支出金は、295億4094万5000円で、国庫負担金13億2300万円は、国の経済対策に係る公共事業関連で、中ほどの国庫補助金279億9367万3000円は、南北大東地区における地上デジタル放送推進事業費や5ページの下から2行目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金などとなっております。

6ページをお開きください。

中ほどの繰入金は、30億4958万1000円で、緊急雇用創出事業臨時特例基金などからの繰入金であります。

繰越金は、6607万7000円で、平成20年度決算剰余金の見込額の一部を充当するものであります。県債23億1350万円は、国の経済対策に係る公共事業などの 裏負担分について補正予算債で対応するものであります。

以上、歳入合計は、349億7010万3000円となります。

7ページをごらんください。

次に、歳出内訳について、性質別に御説明いたします。

義務的経費の人件費982万5000円は、民間の職業訓練機関を活用した委託訓練に係る巡回就職支援相談員の報酬等であります。

次に、扶助費ですが、福祉保健部の母子福祉対策費123万6000円は、ひとり 親家庭の自立支援に要する経費で、感染症予防費801万円は、新型インフルエ ンザ入院患者に支給する医療扶助であります。

以上、人件費と扶助費を合わせた義務的経費の合計は、1907万1000円となります。

8ページをお開きください。

投資的経費のうち普通建設事業費の補助事業費について、主なものを御説明いたします。

知事公室の消防学校費 1 億2148万2000円は、消防学校の教育訓練車両等の整

備に要する経費であります。中ほどの企画部の通信対策事業費29億8026万1000 円は、南北大東地区の地上デジタル放送移行に対応するための経費で、海底光ケーブルの製作等に要する経費であります。一番下の文化環境部の施設設備整備費7940万円は、県立芸術大学の空調設備及びエレベーターの整備に要する経費であります。

9ページをごらんください。

福祉保健部の3つ目の救急医療対策費1209万6000円は、災害派遣医療チームの携行医療機器の整備に要する経費であります。農林水産部の2つ目の含みつ糖振興対策事業費19億2179万円は、離島の製糖工場における老朽化施設の整備に対する補助に要する経費であります。1つ下の家畜畜産物流通対策費57億1786万4000円は、沖縄県食肉センターの整備に対する補助等に要する経費であります。

10ページをお開きください。

一番上の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金7億1439万円は、宮古島市宮古島第3地区等の農業基盤整備に対する補助に要する経費であります。上から3番目の地域水産物供給基盤整備事業費1億6920万円は、恩納村前兼久等の漁港施設の整備に対する補助に要する経費であります。一番下の観光商工部の特別自由貿易地域振興費6億1439万3000円は、同地域にサポーティング産業誘致型賃貸工場を整備するための経費であります。

11ページをごらんください。

下から3番目の土木建築部の電線共同溝整備事業費12億1384万円は、宮古島市及び石垣市における電線類の地中化に要する経費であります。一番下の公共地方道新設改良費10億7595万5000円は、東風平豊見城線、宜野湾南風原線、久米島一周線ほか計4路線を整備するものです。

12ページをお開きください。

上から2番目の河川事業費11億4000万円は、国場川、安里川、久茂地川ほか15河川の整備に要する経費であります。中ほどの港湾改修費6億9000万円は、南大東港、金武湾港、前泊港ほか5つの港湾の整備に要する経費であります。

13ページをごらんください。

上から3番目の公共離島空港整備事業費21億7100万円は、新石垣空港の整備や那覇空港の整備に係る直轄事業負担金などに要する経費であります。

中ほどの教育委員会の2つ目の公立学校教育振興費1億3378万円は、県立名護高等学校、県立本部高等学校などの校舎外壁補修等に要する経費であります。

一番下の公安委員会の交通安全施設費 6 億8378万3000円は、交通管制システムの改修に要する経費であります。

以上、普通建設事業費の補助事業費の合計は、221億8797万7000円となります。

14ページをお開きください。

普通建設事業費の単独事業費について、御説明いたします。

観光商工部の特別自由貿易地域振興費1億8690万円は、サポーティング産業 誘致型賃貸工場の用地取得に要する経費であります。教育委員会の文化財保存 整備費335万7000円は、重要文化財新垣家住宅の登窯修復に係る調査に要する 経費であります。

以上、普通建設事業費の単独事業費の合計は、1億9025万7000円となり、補助事業費と単独事業費を合わせた普通建設事業費の合計は223億7823万4000円で投資的経費の合計も同額となります。

15ページをごらんください。

その他の経費について主なものを説明いたします。

まず、物件費でありますが、1行目の知事公室の3億2503万2000円は、震度情報ネットワークに係る震度計の更新に要する経費等であります。一番下の福祉保健部の6890万9000円は、新型インフルエンザ対策として防護服や治療薬リレンザの購入に要する経費等であります。

16ページをお開きください。

上から2番目の観光商工部の28億9707万6000円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用創出に要する経費等であります。下から2番目の教育委員会の3億2985万7000円は校務用コンピュータの整備や顕微鏡等の理科教育に必要な備品購入に要する経費等であります。

以上、物件費の合計は、40億4115万2000円となります。

17ページをごらんください。

維持補修費について、御説明いたします。

教育委員会の図書館管理運営費853万円は、県立図書館の昇降機の制御基盤の取りかえ等に要する経費であります。青少年教育施設管理運営費3781万4000円は玉城少年自然の家や名護青年の家などの施設の修繕に要する経費であります。

以上、維持補修費の合計は、4634万4000円となります。

18ページをお開きください。

補助費等について、主なものを御説明いたします。

知事公室の不発弾処理促進費2379万7000円は、糸満市の事故の物的被害への 支援に要する経費等であります。3つ下の福祉保健部の障害者自立支援特別対 策費1億6000万円は、障害者自立支援法に基づく新体系移行に必要な福祉事業 者の施設・設備の改修等の支援に要する経費であります。

19ページをごらんください。

上から3番目の離島医療組合対策事業費9000万円は、公立久米島病院の設備・機器整備に要する経費であります。1つ下の県立病院繰出金5億円は、県立病院の医療機器の整備等に要する経費であります。農林水産部の2つ目の緑化推進費4816万3000円は、地域住民等が行う植樹活動に対する補助等に要する経費であります。

20ページをお開きください。

観光商工部の雇用対策推進費 7 億8000万円は、沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用するもので、市町村で実施する雇用創出事業に対する補助に要する経費であります。

以上、補助費等の合計は、16億7030万2000円となります。

21ページをごらんください。

積立金ですが、知事公室の不発弾処理促進費 2 億5000万円は、沖縄県不発弾 等対策安全基金の積み立てに要する経費であります。福祉保健部の障害者自立 支援特別対策費25億6500万円は沖縄県障害者自立支援臨時特例基金の積立に要 する経費であります。観光商工部の雇用対策推進費40億円は、緊急雇用創出事 業臨時特例基金の積み立てに要する経費であります。

以上、積立金の合計は、68億1500万円となります。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金を合わせたその他の経費の合計額は 125億7279万8000円となり、この額に義務的経費と投資的経費を加えた歳出合 計は349億7010万3000円となります。

以上で、甲第1号議案平成21年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)の概要 説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員

○新里米吉委員 説明資料、今説明を聞きながら読みましたので、前もって話はしていませんが、基本的なことをお聞きします。1ページの県債ですが、23

億円余りの県債ですが、これは地方交付税措置の対象になりますか。

- ○兼島規総務部長 今回、計上をしてます県債はすべて国の経済危機対策に対応するものであり、元利償還金は後年度、地方交付税により措置されることとなっております。
- **〇新里米吉委員** 10ページの一番下のほうに賃貸工場の整備がありまして、特別自由貿易地域の賃貸工場の整備ですが、問題はこれまでも賃貸工場をつくってきているけれども、賃貸工場の活用状況はどうなっているのですか。
- **〇安里肇企業立地推進課長** 現在、23棟の賃貸工場の整備をしておりまして、 今年度の3月末現在で21棟に入居しております。
- ○新里米吉委員 今回、整備しようとしているのは何棟ですか。
- **〇安里肇企業立地推進課長** 実は今回整備しようとしております賃貸工場は、これまでの23棟の賃貸工場とは少し違う目的を持っておりまして、今回整備しようとしているのは長屋型ということで、棟続きの一棟の中に共用スペースと賃貸スペースを5室用意するような賃貸工場です。
- **○新里米吉委員** 今23棟の中で21棟は入っていますと。いつも、この賃貸工場 稼動率が問題になったりしてきているので聞いたのですが、今回新しくつくる というのは賃貸工場の使い勝手のよいようなのをしようと、いわゆるニーズに 合ったものをやろうという意味ですか。これまでと違うというのは。
- **○安里肇企業立地推進課長** 先ほどの説明が少し足りなかったかもしれないのであわせて説明いたします。性質が、目的が違うと申しましたのは、今回のサポーティング産業のための賃貸工場というのは、サポーティング産業という言葉自体がなか耳なれないと思うんですが、いわゆる産業を根っこのほうで支える産業である、例えば金型であるとか、メッキであるとか、そういう既存の製造業、機械製造業を下のほうで支える、いわゆるサポートする産業という種類の企業にそこに入ってもらって、その上で既にある23棟、あるいは分譲地にいる企業、ひいては県内の製造業のためにそういうサポートしていくための今回の賃貸工場の整備であります。

- **〇新里米吉委員** 十分にはわからんけど少しわかった気がしました。問題はそういうサポーティング産業の立地が必要で、その立地の見通しもある程度あるわけで、こういった産業が来てくれそうだというのはあってつくるわけですか。
- **○安里肇企業立地推進課長** 実は前に行った調査ですけれども、製造業が沖縄県に集積しない理由というのを調べたことがあります。最大の要因が交通輸送コストが高いと、これが38パーセントで1位です。実はその次に関連企業の集積がないということで、これが33パーセントで、いわゆる製造業が集積しない理由の2番目にきている。今回この点を整備して、投資環境を整備した上で企業に来ていただこうと。御質疑の具体的に接触している企業ということで申し上げますと、現在、近畿圏の何社か具体的な接触を始めております。
- **○新里米吉委員** 19ページ、県立病院の医療機器 5 億円ですが、その医療機器 購入の主なものは何ですか。
- 〇大城馨医務課班長 県立病院繰出金の5億円の主なものですが、高度医療や離島僻地の医療機器の整備を行う医療機器整備事業として3億5000万円、それから県立八重山病院耐震改修事業費として1億3000万円、離島僻地の医師確保を目的とした地域離島医療確保モデル事業として2000万円となっています。
- ○新里米吉委員 私が聞いているのは、19ページ県立病院繰出金5億円の備考欄に医療機器の整備と書いてあるから、その医療機器の主なものは何ですかと聞いているんです。医師の確保の話を聞いているのではない。
- ○大城馨医務課班長 医療機器の主なものですが、県立宮古病院にX線アンギオグラフィックシステムという機器を整備いたします。これは心臓などの臓器の血管を撮影するシステムになっております。現在、県立宮古病院には平成11年度に購入したものがありますが、耐用年数6年を超過しておりまして、ブラウン管及びサーバーの異常があり、早急な整備が必要であるということで今回の整備を予定しておします。それから、医療画像管理システムを県立北部病院のほうに整備しようと考えております。CTやMRI等 X線画像やエコー画像をデジタル画像に処理する装置であります。今回この機械を導入することで、X線画像やエコー画像のフイルムを使わずに、デジタル化で画像を見ることができるという装置になっております。主なものはそういった装置がございます。

- **〇新里米吉委員** 県立中部病院も古すぎて使うのに大変だという機器がありましたね、これは今回はないんですか。もう既に既決の予算でやっていますか。
- ○大城馨医務課班長 2月補正予算のほうで整備しております。
- **○新里米吉委員** あとは、補正予算の説明書で質疑をしていきたいと思います。 1ページ目のほうは先ほどお聞きしましたので、地方交付税措置があるという ことですが、これはよいです。 2ページ目ですね。労働費の中の特定財源19億 8000万円がその他となっているのだけれども、その他を少し説明してもらえま せんか。その他ではさっぱりわかりませんので、わかるように簡単に説明して ください。財源がその他になっているもんですから。
- **○又吉稔雇用労政課副参事** 2ページの労働費のその他という特定財源ですが、今年度実施事業予定分の緊急雇用創出事業臨時特例基金を使った事業なんですが、今年度実施事業分として19億8000万円を計上しております。内訳といたしましては県実施分12億円と市町村実施分の県補助金7億8000万円となっております。
- ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新里委員から特定財源のその他の内容をわかりやすく説明 するよう指摘がされた。)

**〇當間盛夫委員長** 再開いたします。

又吉稔雇用労政課副参事。

- **○又吉稔雇用労政課副参事** これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を取り崩しまして実施する予定の県実施分の12億円と市町村実施分の補助金に充てるためのものであります。基金を取り崩して、基金を財源として事業を実施するということであります。
- ○新里米吉委員 大体わかってきましたが、要するに既に基金としてつくった、 2月の補正予算あたりで基金をいろいろつくりましたね、その時の基金から取 り崩してその他として充てていると、主にそれだということで、理解していい わけですよね。

- **○又吉稔雇用労政課副参事** それと、2月に積み立てました基金は18億円でした。今回の補正予算で新たに40億円国のほうから追加がありまして、その40億円のうちの約半分19億8000万円を取り崩して実施する予定となっております。
- **〇新里米吉委員** 次、7ページの農業費国庫補助金87億円余りですが、その中で最初に上がっている強い農業づくり交付金はどういう性格のものなのか、国においてどういうような趣旨の予算なのか、県はそれを具体的にどういう事業に使っているのか、それを説明してもらえませんか。
- 〇仲村勝園芸振興課班長 強い農業づくり交付金は、生産・経営から流通まで の総合的な強い農業づくりを支援するため農畜産物の高品質・高付加価値化、 低コスト化等地域における川上から川下までの対策を総合的に推進する交付金 で、今回の補正予算に係る事業としては畜産物処理加工施設整備があります。
- **〇新里米吉委員** これは川上から川下までと言われてもなかなか余計にわかりにくくなるので具体性があったほうがよいんだけれども、一般的には強い農業づくりと言われると、国際競争力をつけようということが大きな趣旨なのかどうなのか、日本の農業が国際協力が弱いからそれを強くしようという性格なのかどうか、それとは別の意味で言っているのか、いわゆる農業の弱いところの基盤整備をしようという趣旨なのか、この辺説明してもらえませんか。
- 〇仲村勝園芸振興課班長 お答えします。1つ目には、産地競争力の強化ということで、施設、機械等の整備がございます。2つ目には経営力の強化としまして、生産、加工、流通、販売施設、土地基盤等の整備がございます。
- ○新里米吉委員 産地競争力ということですから、必ずしも国際競争力云々の話ではなさそうととらえていますが、これがそういう国際競争力的なものに余り走ると、それは否定はしませんけれども、ややもすると、今回のさとうきびみたいに零細農家が切り捨てられていくということにもなりかねませんから、それでちょっと気になって聞いてみたわけです。どうしてもこれからの日本の食料自給率を高めていこうとするときに国際競争力だけ意識して農業の整備を、あるいは農業の育成をしていこうとすると、零細農家が切り捨てられていくし、とりわけ、沖縄にとって非常にますます重大問題になっていくと思いますので、こんなことでは恐らく今後の食料自給率のアップなんていうのは見込

めないし、そこら辺が気になっていますので、そうならないように沖縄の農林 水産部も頑張ってもらいたいと思いますが、そういう心配はないですね。

- **〇仲村勝園芸振興課班長** 自給率の向上ということで頑張っています。
- **〇新里米吉委員** 38ページ、水産業振興費の中の国際漁業再編対策事業費というのがあります。国際漁業再編というとよくわからなくてピンとこないんですが、わかるように説明してもらえませんか。
- ○新里勝也水産課班長 国際漁業再編対策事業の内容について御説明いたします。当該事業は、平成20年12月のマグロに関する国際会議において今後3年間でメバチマグロの漁獲量を3割削減することが合意されております。そのため我が国としても相当規模の減船、船を減らすという意味です、減船が必要となりまして、国の国際漁業再編対策、国の制度がございますけども、この中でマグロはえ縄漁業が特定漁業に指定されております。そして、全国では減船隻数は87隻でざいますが、沖縄県におきましては2隻が減船の予定となっております。今回の国際漁業再編対策事業は、減船に伴い発生する不用漁船のスクラップ処理に要する経費を支援するものでございます。以上です。
- **○新里米吉委員** 最後に総務部長、きのうの一般質問の中で、**▽**田議員から 今回の補正予算が全国平均より沖縄県が少ないという指摘があったと記憶して います。その辺の実態はどうなっているのか説明してください。
- ○兼島規総務部長 経済対策は企画部の企画調整課のほうでやってますので、 企画調整課の副参事のほうでお答えいたします。
- ○川満誠一企画調整課副参事 今回の経済危機対策臨時交付金についてはソフト事業とハード事業の2種類ございまして、既にソフト事業のほうの交付限度額が示されております。沖縄県に対しましては73億円が配分されるということでございまして、これは1人当たりにいたしますと、全国で21位であります。少ないということをおっしゃっている方もおられますが、これは計算の基礎が一地方再生交付金というものがございまして、この交付税に由来するものなんですが一都道府県の面積でありますとか、人口密度でありますとか、高齢化率でありますとか、そういうものが使われておりまして、この部分が沖縄県は年齢が若いということ等もございまして、若干県が期待した額には届いていない

のかもしれないというところでございます。ただ、大都市圏は人口の多いところが少なくなっておりますし、沖縄県は人口密度も、県土が狭隘であるせいもありますけれども、人口密度も高いほうなのでこのような結果になっていると思われます。

**〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 崎山嗣幸委員。

〇崎山嗣幸委員 事業別に説明を受けているのがありますから、まずは事業別に聞かせてもらいたいと思いますが、今回の350億円は国の追加経済対策を受けての補正予算でありますが、この間、構造改革によって社会保障費が2200億円を抑制するときたことが、6月23日に政府の臨時閣議でそこは撤回という話を聞いていますが、これまで抑制をされてきたいろんな雇用保険の国庫負担の削減とか、いろんな段階的廃止とか、そういったもろもろの問題については、この追加補正予算の中で基本的に反映されているのかについて聞きたい。

○小橋川健二財政課長 ただいまの2200億円の話は来年度の、平成22年度のシーリングの話になりますが、そういう流れの中で今回の経済対策にそういったものがないのかという趣旨の御質疑かなと思ってお答えいたしますが、今回の分については基本的には国の経済対策が、底割れを回避すると、底割れリスクを回避をするというのが1つ。それから2点目がその世界経済の大調整とそういったものへの対応をするということで緊急的な対策、それは例えば雇用対策でありますとか、金融それから事業の前倒しの執行といったような内容、それから成長戦略でいいますと低炭素社会の実現、それから底力発揮21世紀のインフラと、こういった形で緊急に対応しないといけないという事業が中心にまとめられていると思いますので、基本的に年間を通じて経常的にあるいは義務的に発生するような部分のものについては含まれていないと理解しております。

○崎山嗣幸委員 わかりました。今回、雇用対策で44億円補正をしているのですが、この中で緊急雇用創出事業臨時特例基金というのが、観光商工部の中で40億円入っているのですが、これは積み増しに対する経費と言っていますが、主な中身を聞かせてもらいたい。

**○又吉稔雇用労政課副参事** 緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業といたしまして今回、40億円を計上しております。これは沖縄県緊急雇用創出事業臨時

特例基金への積み増し分の40億円となっておりますが、これは県または市町村が事業主体となりまして、一時的な雇用を創出するためにいろいろ事業を仕組みまして実施するための基金となっております。これにつきましては平成21年度から平成23年度までの3年間で事業を実施していくということになっております。

○崎山嗣幸委員 今回補正予算で40億円基金に積んでおりますが、この年度に おける40億円追加した基金で取り崩して実行するものというのは主にどういう 事業なんですか。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から基金を財源として実施する事業内容について具体的に説明するよう指導がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

小橋川健二財政課長。

○小橋川健二財政課長 この間の経緯、流れを申しますと、6月補正予算で今回積み立てが40億円、追加の積み立てになります。それからそれを取り崩して活用するものが、額で21億8400万円ございます。この21億8400万円の主なものを申しますと、例えば、さとうきびの経営安定化支援事業9400万円、これはさとうきびの新価格体系に沿う形で農家の相談を受けたり、指導したりと、そういったものの支援員を配置するという事業になります。それから観光地アクセス道路修景美化事業といいまして2040万円、これは主要な観光地に通ずる道路の美化を行う事業でございます。さらには県内の遺跡出土遺物の整理事業、これは埋蔵文化財センターなどで既に発掘された資料の整理でありますとか、それから公安委員会におきまして安全安心の推進事業、それから少年健全化育成支援事業、それと暴走族の対策推進事業などとなっております。以上です。

〇崎山嗣幸委員 雇用に関してですが、今回国が、社会保障も含めて雇用も含めて方針を出しているのですが、今回国が対策を出した中で、介護老人保健施設だとか、ケアハウスとかかが、3000億円をかけて3年間で20万人の雇用を配置するんだとか、あるいは今回10万人の雇用を生み出すんだとか、後は介護報酬も引き上げていくんだとか、そういったもろもろの今回社会保障費と雇用の

関係が国の経済対策で出ているのですが、このことについて県への、この今言われいるところの反映は、どこにさせているのかというのが、わかりにくいんですが、ここは国がそういうふうに示しているわけで、今回これを使いなさいと言っているわけだから、今言っているものについては、この基金との関連も含めて、どこの予算で、どこの事業でこれを反映させていこうとするのか聞きたいんですが。国の方針ですよね。

○小橋川健二財政課長 今回の補正予算は、5月時点で国から内示を受けたもの、あるいは国の成立した予算に基づいて見積もりをした結果で372億円と計上をしたところですが、実は今委員おっしゃるような、例えば介護職員の処遇改善のための経費、それから社会福祉施設などの耐震化のための事業ですとか、それから地域医療の再生基金と申しますが、地域医療確保のための都道府県が作成する計画に基づいて行う事業等、こういったものについて複数年度で充てられるような経費を考えているようです。ただ、6月補正予算の時点では、その額それから内容等についてまだ未確定でしたから計上はしておりません。それで、現在国から、いろいろ調整をしておりまして、今後具体的な額あるいは内容が示されることになると思いますので、示されましたならば、近い補正予算でまた対応しようと考えております。

○崎山嗣幸委員 子宮がん検診の無料化ということも今回の補正予算で言ってますよね。これはこの予算の中で実行するという考えなんですか。この予算項目が見当たらないんだけど。

**〇仲宗根民男国保・健康増進課班長** ただいまの委員御指摘のがん検診のことなんですけど、がん検診の無料クーポン券等については、この基金の中に入っておりません。がん検診の標準化データベースシステム等の整備について基金の中から捻出をさせていただいております。

〇崎山嗣幸委員 これを何で聞いているかというと、国が社会保障費を抑制しないと言った中で、県に反映されるのではないかと思って私は見ていたのですが、これは350億円の中に国が言っているものさえ緊急に補正されていないという実感があったので、一応入ってないものも含めて、これは皆さんに聞くのもなかなかかみ合わないんですが、国が言っているものさえ県の350億円の中に社会保障費、雇用だとかがないなという気持ちで皆さんに、どうなのかということで聞いたつもりだったのですが、これが補正予算ではなくて、複数年度

でやっていきたいということであるのならば、それはそれでわからないわけではないが、これは新年度予算が始まって補正予算をかけているわけだから、理由があって私は緊急に雇用だとか社会保障をやるべきものだと思ったのですが、総額見てみたら350億円の内訳が反映されていないなというのを実感しましたので聞きました。

不発弾の対策安全事業の中で2億5000万円積み増しをしているのですが、これは従来、沖縄特別振興対策調整費で、国が負担をして10億円の基金をつくるということで、始まっていると思いますが、今回のこの積み増し分、被害者への支援の経費については中身はどういった中身で2億7000万円これを含まれているのかが聞きたいんです。

〇饒平名知成防災危機管理課長 これにつきましては去る2月議会で、沖縄県不発弾等対策安全基金を設けているところでございますが、この基金は総額10億円規模の基金として運用していくということでございますけれども、去る2月議会に補正予算として7億5000万円積み立てております。今回、補正予算で残りの2億5000万円を積み立てるという方向でございます。

〇崎山嗣幸委員 それからもう一つの事業で、これは総務省の不発弾等処理事業費で1億952万9000円が埋没情報箇所100平米の探査発掘に対する経費が組まれておりますが、この中身も教えていただけますか。

○饒平名知成防災危機管理課長 先ほど不発弾等安全対策事業について御説明いたしましたけれども、不発弾等処理事業というのがございます。これは不発弾の探査、そして発掘、処理に要する費用でございまして、これにつきましては、従来のいわゆる探査の面積を当初計画より約30パーセント広げて探査を実施していくということで1億952万9000円の計上となっておりまして、これによりまして、磁気探査の加速が図られると、このように考えております。

○崎山嗣幸委員 公共工事は事前探査を原則義務化するということの方針を聞いていますが、民間工事は義務化せずにデータベースを充実させて、不発弾情報を共有化するという県の方針でありますが、これはそういった方針で理解してよろしいんですか。

○饒平名知成防災危機管理課長 結構であります。

- ○崎山嗣幸委員 このデータベースによる不発弾情報についての正確性というのか、十分それで防げるというような判断をお持ちなんでしょうか。
- 〇饒平名知成防災危機管理課長 実はこの不発弾の処理につきましては、沖縄総合事務局に沖縄不発弾等対策協議会というのがございます。これは会長が沖縄総合事務局の次長でございまして、知事公室長であるとか、土木建築部長であるとか、農林水産部長であるとか、いわゆる22の機関の皆さんで構成されておりますけれども、この中で、いわゆる各事業、例えば私ども知事公室の持っているデータであるとか、土木建築部あるいは農林水産部等のデータを一元化しまして、この協議会の中でデータベース化していわゆるデータの制度化を図るという方向でございます。
- ○崎山嗣幸委員 あと2300トンですか残っているということで言われている、70年、80年かかるということで言われていることに対しては、この補正予算で今1億円余り組んでいることも含めてなんですが、将来にわたっての解決方策については、何かめどはあるんですか。
- ○饒平名知成防災危機管理課長 不発弾探査の処理でございますけれども、まず私どもは年間計画を立てまして、これを先ほどのいわゆる沖縄不発弾等対策協議会の中で承認いただきまして、そしていわゆる探査計画をしております地権者であるとか、あるいは小作人等々の承諾を得て、そこから始めて探査発掘という事業の流れでございまして、年間3名の職員で、約200名の地権者、あるいは小作人にお会いしまして、承諾を得てこの事業を推進しているわけでございまして、早急に一気呵成にというのはなかなか難しのかなという感がいたします。
- ○崎山嗣幸委員 もう一点だけ聞きましょうね。中小河川改修事業費というのが 2 億円余り入っていますが、先ほどの説明で国場川、安里川、比謝川等々ありましたけれども、補正予算でこれは措置をしているのですが、何か特別に理由があるのですか。
- ○新垣澄夫河川課班長 今回の補正予算では、国場川、安里川、安謝川ほか15河川ということで18河川の補正予算を予定しております。大きいものとしましては久茂地川のオープン広場整備とか、あとは、国場川の用地取得が予定されております。

- ○崎山嗣幸委員 今の事業、補正予算を組まなければならない理由は何ですか ということを聞きたいんですが。
- **〇新垣澄夫河川課班長** 浸水被害が著しい都市河川でございまして、前倒しで 緊急的に整備していきたいと考えております。
- **○當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 金城勉委員。
- **○金城勉委員** 説明資料の5ページのほうに2つの臨時交付金がありますね。 これ、それぞれの国の予算は幾らですか。
- 〇川満誠一企画調整課副参事 交付金は2種類ございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金これはいわゆるソフト交付金でございまして、国の予算は総額で約1兆円でございます。さらに地域活性化・公共投資臨時交付金、いわゆるハード交付金と言われているものがございますが、これは国の予算総額1兆4000億円でございます。
- ○金城勉委員 これの1兆円、先ほどの質疑に出ましたけれども、両方で2兆 4000億円措置されている中で今回の数字というのは、先ほど説明ありましたけれども、人口とか面積とか年齢構成とかあったのですけれども、その辺の尺度で見る評価のあり方というのは、どういうふうに考えておりますか。
- ○川満誠一企画調整課副参事 この交付金の算定の基礎に、先ほど少し申し上げましたが、地方再生対策費という概念がございまして、これは交付税を算定する場合に使われる算式でございますが、これが面積だったり、人口密度、それから高齢化率とか、そういうものが入っておりまして、これは沖縄県は高いほうではないと申しますか、これが沖縄県の特徴でもあるんですけれども、これがそのまま使われたということは、もう少し沖縄県の経済環境に配慮があってもよいのではないかという意見が多くあるのは承知しております。
- ○金城勉委員 ですから、そういうことを課題として認識しているのであれば、 国に対してその評価の見直しとか、あるいはまた新たな評価の基準の問題提起 とか、そういうことは考えませんか。要するにそういう当然基地の問題とか、

あるいは離島県であるとか、そういうふうな要素も加味しながら、この全国的な評価のあり方というものに対する国への注文というのは、これまで皆さんの中でどういう議論がありました。

○小橋川健二財政課長 今答弁でもありました地方再生対策費というものが交付税の費目になってございます。それが今申しましたように人口規模、第1次産業の就業者比率、高齢者の人口比率、それから人口密度等指標として算定をされております。結果として沖縄県がかなり下の算定となっております。私どもとしましては、これに対して沖縄県の実情をしっかりと反映した算定にしてほしいということで、例えば有効求人倍率でありますとか、それから合計特殊出生率といったような指標も、実は提案をしております。これは交付税法に基づく意見の申し出ということを行っておりまして、これについては、引き続き国にはそういう要望をしていきたいと思っております。

○金城勉委員 ぜひその辺のところは強く出てほしいですね。やはり2兆4000億円から今の数字を見ると極めて低い査定になっていますよね。そういう意味では沖縄県の交付額というのは極めて低い。評価のあり方にいろいろ課題があるのではないかと思いますので、今後ぜひ国との交渉の中で、積極的にやっていただきたいと思います。

それから19ページの母子保健推進費の中身、これは特定不妊治療の助成の経費として3400万円を計上されておりますけれども、この中身について御説明をいただけますか。

〇仲宗根民男国保・健康増進課班長 今回の補正予算で3485万円お願いをしているところでございますけれども、今回の対策でございますが、先ほど特殊合計出生率という話が出ましたけど、基本的に若い世代の方々に今まで10万円という形で助成をしておりましたけれども、これから5万円を引き上げて、15万円という形で助成をしていくということで補正予算をお願いをしております。

〇金城勉委員 従来1回当たり10万円、年2回、通算5年というのが従来の基準ですよね。これが5万円アップして1回当たり15万円、あとは一緒ですか。要するに年2回、通算5年ということで。

○仲宗根民男国保・健康増進課班長 委員御指摘のとおりでございます。

- ○金城勉委員 これまでの沖縄県での実績はどうですか。
- 〇仲宗根民男国保・健康増進課班長 この制度を活用して、670例ぐらいの申請があると聞いてございます。この中で、基本的には所得制限といいましょうか、それも一応ございますけれども、670件程度が申請をして助成をいただいていると考えております。そして今回補正予算をしていただきまして、この予算の範囲内で一応申請をしていただくという形で、少し底上げをして690件程度申請があるだろうと予測をしてございます。
- ○金城勉委員 この670件の申請というのは年間の数字ですか。過去累計。
- 〇仲宗根民男国保・健康増進課班長 年間の数字ではございません。先ほど670件というお話をいたしましたけど、少し年度を追ってみますと、平成19年度が588件、平成20年度が655件、それから平成21年度697件を予定してございます。
- **○金城勉委員** ということは、平成19年度588件、平成20年度655件の実績と受けとめてよいですか。
- 〇仲宗根民男国保・健康増進課班長 はい。これは助成実績です。
- **○金城勉委員** この沖縄県での、こういう申請実績を踏まえて、この出産につながるというところまで把握は皆さんのほうでわかりますか。
- **〇仲宗根民男国保・健康増進課班長** 委員の御指摘でございますけれども、全国的なデータでは、この助成によって2パーセント前後のお子さんが生まれているというふうな一応統計がございます。ただしかし、県内で助成を受けた方がどの程度出産に成功しているどうかということについては、今のところ把握はしてございません。
- **〇金城勉委員** 技術的な病院の環境としては、沖縄の場合には特に問題はないですか。
- **〇仲宗根民男国保・健康増進課班長** 今御指摘の医療環境でございますけれど も、基本的には県が人工受精ができる医療機関を指定をさせていただきまして、 そこの医療機関と連携しながら、この体外受精の申請をしていただくという形

になっております。今のところ医療機関は県のほうで指定しまして、対応は十 分可能と考えております。

- ○金城勉委員 今、指定医療機関は何件ですか。
- 〇仲宗根民男国保・健康増進課班長 不妊治療制度の指定を受けている県内の 医療機関でございますけれども、県下で5カ所ということでございます。これ は平成21年4月現在です。
- ○金城勉委員 5カ所が数としてどうなのかわかりませんけれども、今後、県内におけるこの全国の数字の2パーセントという数字ですけれど、県内においても実績がどうだったのか、その辺のところも今後、掌握していただきたいと思いますね。この施策がどういうふうに生かされているのか、あるいはまた課題があるのかどうか、そういう数字と照らし合わせてみないと具体的な中身がね、今後の展開も含めてわからないと思いますから、今後もよろしくお願いします。

次に行きます。先ほどから出ている沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金ですけれども、2月議会において18億円積み立てて、今回、40億円の積み増しが出ておりますね。先ほどからの質疑を聞いてこれはちょっとよくわからない点があるんですけれども、当初積み立てた18億円を取り崩して今実施中の額は幾らですか。まず18億円の取り崩しの額は。

- 〇小橋川健二財政課長 2月補正予算で18億円積み立てまして、平成21年度の当初予算では7億1639万5000円を取り崩して事業に充てております。当初で充てている事業を幾つか御紹介しますと、賦課徴収支援事業と申しまして県税の賦課徴収に係るデータ入力、電話催告等の業務であります。それから琉球松の材線虫病総合防除研究支援事業と申しまして、これ松くい虫の防除のための大量増殖技術支援を行うための雇用関係の事業でありますとか、あとは福祉保健部のほうでも工賃アップサポーター事業と申しまして授産施設などで就労支援の担い手を新たに雇用し、障害者の自立生活に向けた工賃アップを推進するといったような事業を現在取り組んでいるところであります。以上です。
- ○金城勉委員 それと今回の6月補正予算で、先ほどの説明だと、21億8000万円の計上をするという話でしたね。これは人数に雇用効果としての、両方含めてですね、先ほどの7億1000万円余り、それから今回21億円含めての雇用効果

というのは、数字はどのくらい見込んでいますか。

- **〇又吉稔雇用労政課副参事** 今回の雇用対策における雇用効果についてですが、沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例基金で1950名の雇用を見込んでおります。
- ○金城勉委員 この1950名というのは両方合わせてのことかな、当初の7億1000万円、それから今回の21億8000万円合わせてこの数字を雇用効果として1950名ということですか。
- **〇又吉稔雇用労政課副参事** いや、今回補正予算分で1950名ということになります。
- **○金城勉委員** 21億8000万円で雇用効果1950名ということだな。 7億1000万円 についてはわかりますか。
- ○當間盛夫委員長 休憩します。

(休憩中に、當間委員長から執行部は迅速な答弁を行うよう指摘がされた。)

**〇當間盛夫委員長** 再開いたします。

又吉稔雇用労政課副参事。

- **〇又吉稔雇用労政課副参事** 当初予算分で515名を予定しております。
- ○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。
  玉城義和委員。
- ○玉城義和委員 この補正予算全体を見ての印象は、本会議で申し上げましたが、何となく国のこの枠に合わせてつくったというか、各部局の縦割りでやったという感はどうも免れませんが、幾つかまず総論的に。先ほど金城委員からも出ましたが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というものと、それからもう一つ、地域活性化・公共投資臨時交付金というものについて伺いたいんですが、まず地域活性化・経済危機対策臨時交付金のほうが1兆円でそのうち都道府県分が4000億円ということですね。それからこのもう一つの地域活性化・

公共投資臨時交付金のほうは1兆4000億円、これは都道府県分は幾らになるのですか。

○川満誠一企画調整課副参事 ハード交付金―地域活性化・公共投資臨時交付金のほうはまだ示されてございませんが、やはりこの分についても沖縄の高率補助等も影響しまして、期待をいたしておりますが、まだ計算上は出ておりません。済みません、補足いたします。地域活性化・公共投資臨時交付金のほうは、要件が建設地方債の対象事業といいまして、要するに起債をしてできるハード的なものに充当できるとなってございますが、これについて9月補正予算等も視野に入れておりますので、今回の補正予算にも入っているわけですけれども、総額として、1兆4000億円を基礎にした場合に沖縄県に幾らくるかという計算がまだできていないということでございます。

○玉城義和委員 1兆3790億円という数字が出てますよね。これは前のほうが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金のほうが約4000億円の都道府県分で66億円と、この後のほうが額が4000億円も多いわけですが、これについては交付金のほうは23億円しか描いてないということですね。これは何か理由があるのですか。数字については。

○小橋川健二財政課長 この投資交付金のほうはいわゆるハード交付金と言っていますが、この交付金の算定については、都道府県それから市町村などの今回の国の公共事業を中心とした経費の裏負担、裏負担相当分について配分があるということになっておりますので、まだ現段階で、全団体が積み上がっていないということもあって、県分が幾ら、市町村が幾らという仕分けができないということであります。ただ今回20数億円を計上いたしましたのは、本県でも内閣府一括計上予算を中心をして裏負担分で約68億円程度ございます。これの配分の要領などでは、おおむね9割程度が配分されるであろうとなっておりまして、それから言いますと本県で約62億円程度見込まれるところです。ただ先ほど申しましたように取り扱いですとか、都道府県、市町村の全体の割合はまだ決まってないということもあって、ある意味では控え目に計上しているところであります。ただ今後、このあて先については、投資的経費を中心にして充てられますので、今後の追加経済対策、あるいは追加需要等に充当していこうと考えております。

○玉城義和委員 そうすると、金額としては大体両方とも同じくらいになると、

結果として、ということ。

**〇小橋川健二財政課長** はい、数字的には同じように今のところはなる予定です。ただこのハード交付金については、財政事情等も勘案して95パーセントまで配分するという話もございますので、若干ふえるのか、ふえたにしてもほぼ同じくらいの数字になろうかと思っています。

**○玉城義和委員** この地域活性化・公共投資臨時交付金についてですが、先ほどおっしゃった建設地方債対象事業ということのようですが、これは大体具体的にどういう事業があるのですか。こういう対象事業というのは。

〇小橋川健二財政課長 建設地方債が充当できるというのは、いわゆるその公共事業中心とした経費、それから単独事業でも投資的な経費、そういったものの裏負担に充てられるということを意味しております。それが今回23億円計上して充当しております主なものを言いますと、例えば消防学校の教育訓練備品の整備事業で1億900万円充てております。それから職業訓練施設等の緊急整備事業としまして、これは浦添、それから具志川両職業能力開発校の校舎の整備、それから教育訓練用の備品などの整備で9891万1000円。それから最も大きいのが電線類地中化事業と申しまして、これは宮古島それから石垣島で実施をいたしますが、12億1384万円というものに充てております。

**○玉城義和委員** この地域活性化・経済危機対策臨時交付金という66億円、これは実際に、この予算にはどういうふうに反映されているのですか、補正予算では。具体的な事業ということです。

○小橋川健二財政課長 ソフト交付金はかなりの数ございます。合計で言いますと48くらいの事業になっておりますが主なもので申します。福祉保健部の新型インフルエンザの対策事業、これは防護服それからリレンザの備蓄等の経費で3799万8000円。それから、最も大きいのが沖縄県食肉センターの整備事業で32億9892万8000円、それから製糖設備の緊急整備事業で3億4643万4000円、雇用のほうで申しますと沖縄県緊急ジョブトレーニング事業で1億928万5000円、さらには観光客の誘客緊急対策プロモーション事業で7億5000万円、あとは県立学校の建物の長寿命化を図るための施設整備事業で1億3378万円といった内容になっております。

○玉城義和委員 この今度の政府の経済緊急対策の中で、1つは底割れを防ぐ というのと、もう一つは先ほど財政課長が言ったように世界的な危機に対する 対応だという大きな方向が出て、底割れのほうでは雇用対策とか金融対策、こ れは後で聞きますが、ということになってて、もう一つは成長戦略、未来へ投 資みたいなことで出てて、これがいわゆる低炭素革命ということになっている んだけれども、それだけ国として大きな柱の中にある割には、県の反映された 成果を見ると、実にこれは何と言いますか、どうしようもないというか、これ はこの前も出てましたが、例えばこの補正予算の説明資料9ページで見ると、 低炭素革命なんてのは、1から8まであるんだけれども、1、2、3、4、6、 8とみんなこれ車を買う話になっているわけよね。普段やっていないことは、 突然やれと言われてもやれないということの証拠みたいなもので、やはり県の この環境に対する施策の取り組みが極めて日常的に弱いと、ほとんど政策の中 に入っていないという、事のあらわれではないかと私はこれを見て感じるわけ ですよ。とってつけたように、そう言っちゃ東村に失礼ですが、必要なことで はありますがね、この農産物施設の導入事業が1つ入っているだけで、あとは みんな車を買いかえるとか、図書館のエレベーターを買いかえるとか、それは 当然買いかえれば、省エネになっているのは当たり前で、そういう意味では、 極めてこのところは、私は本来の国の考え方に余り合っていないのではないか と思うんです。総務部長どうですか。

○兼島規総務部長 確かに低炭素革命と申しますか、そういう項目の中で事業化と言いますか、それに向けての事業化が少し足りなかったのかなという感じがします。今回緊急という形で言ってましたので、ある面で、各部局のほうから上がってきたのがこういう形になっておりますけれども、今後そういった推進される事業ということでありますので、しっかりと、その事業化に向けて文化環境部等々中心にしっかり検討してまいりたいと思います。

**○玉城義和委員** これはまさに、これからの成長戦略というか未来の投資という意味では、ただ単にばらまきと言われないためには、やはり将来的に結びつくということが非常に重要なポイントになっているわけで、国の方針も、それを受けた組み方が、これでは、私はちょっとやはり、言葉は悪いけどお粗末ではないかと思います。したがって日常的に環境に対するもうちょっと腰を据えた政策をこれを機会にきちっと取り入れていくということをぜひやっていただきたいと思います。これは要望として出しておきます。

それから国の平成21年度補正予算の経済危機対策地方関係の基金事業がたく

さんあるわけです。自殺予防のための100億円を含めて相当な数に上っている わけで、各省庁含めて15基金、地方関係があるわけですが、これは今度の補正 予算に時期的に反映されているのかどうか、まずそこを一つ教えてください。

- ○小橋川健二財政課長 今回、先ほど委員がおっしゃるように15ほどの基金が経済対策で措置をされています。そのうち、今回の補正予算でやっておりますのが緊急雇用の積み増しと、それから障害者自立支援の基金のこれも積み増しでございます。そのほかについては、例えばその、今おっしゃる自殺対策緊急の強化基金、それから安心子供基金の積み増し、あるいは地域医療の再生基金、さらには介護職員の処遇改善のための基金、それから地域グリーンニューディール基金などが今想定はされております。これについては今、情報収集をしている段階で、6月補正予算の時点では額及びその取り扱いの内容等がまだ十分情報収集ができていなかったということもあって、実は今計上しておりません。
- **○玉城義和委員** これは2兆円以上にわたる総額になっておりますが、それができていないというのは、要するに交付要項みたいなのがまだできてないということなんですか。
- **〇小橋川健二財政課長** 例えば、まだ説明会も行われてないとか、あるいは7 月下旬ごろから内示が始まるとか、こういった基金もあるようでございます。
- **○玉城義和委員** そうすると、350億円くらいあるわけですが、この残りの、 後から交付されるであろうと思われるものの総額というのは幾らぐらいと想定 されているのですか。
- 〇川満誠一企画調整課副参事 今財政課長が申しましたように、決まってないものが幾つか、結構多くございますが、9月補正予算以降で、県予算計上として、企画部のほうで推計をいたしておりますものが、基金事業だけで160億円くらい、今の推計が160億円程度となっております。
- **〇玉城義和委員** そうすると、9月議会の中で160億円以上の補正予算がもう 一回出てくると、こういうことなの。
- ○川満誠一企画調整課副参事 沖縄県での配分が、ハード交付金、先ほどのものもそれからこれらの基金等についても要項等が確定し次第、各部局において

も既に取り組みは進めておりますが、今回の経済危機対策この6月補正予算だけで全部終了いたさないものですから、やはり100数十億円、200億円程度の予算編成になるのではないかと思います。

○玉城義和委員 これは、今度の補正予算見てもそうですが、縦割りで、あるいは前倒しをしたりという感じで、全体の、各県も恐らくそうでしょうが、なかなか消化不良だなという感じも見受けるわけで、これがまた9月で200億円以上補正予算まで出てくるとなると、大変な消化能力がないとできないというか、政策立案能力が問われるという局面になるだろうと思うんですが、そこはまあ、恐らく政策の連続性というか組み立て方というものが非常に問われてくると。先ほどの低炭素革命ではないけれども、大車輪でやらないと、これは恐らく、金はどんどん来たけどどう使ってよいのかわからないという。そういう局面にすらすぐ逢着するのではないかという感じがするのだけど、そこんところは、財政課長も含めてどうですか。その自信のほどは。

○小橋川健二財政課長 経済対策ですので、国と連動して行うというのが必要だろうと思ってます。国の対策の中でも、今回、雇用ですとか、それから底割れを防ぐといったようなものが中心なんですが、それを対策の仕方として、複数年度にわたる対応ということもございまして、実は今回の15の基金については平成23年度、もしくは平成22年度までの複数年度にわたって対策を講じましょうということでございますので、これが一気に本年度だけで出てくるということにはならないだろうとは思っています。ただいずれにしましても、緊急的な経済対策でありますので、予算が成立をすれば速やかに執行して必要なところに予算が届くという体制をとっていきたいと考えております。

○玉城義和委員 今の関連で、私は後でじっくり聞こうかと思っていたのですが、出ましたので申し上げますが、その基金が非常に多すぎるんですよ。今おっしゃるのは平成23年度まで、あるいはものによっては、もうちょっと先延ばしもありますね。平成26年度もあるのでね。経済対策、危機対策という、緊急予算を組んで一般予算と別に、これだけ大型を組んでとにかく間髪入れずにということを言っている割には、かなり基金に預けてこう延ばしていくという、そういうことはこれは緊急経済対策としては、矛盾するのではないかと。だから知事もどこの会議でも言っているように、その予算が成立したら余すところなく使いきれと、そうしないとこの予算の意味がないとぶち上げているわけだよ。それにしては基金に繰り入れが多くて事業費が少ないという極論があちこ

ち出ているし、個別にやると時間かかるので言いませんが、そういう意味では 緊急経済対策というその大義名分というところにおいては、いささか実態と合 わなくなっているのではないの。この使い方、組み方含めて。

- ○小橋川健二財政課長 その経済対策が、半年あるいは1年くらいでその効果が出るということであれば、それはそれでよいのでありましょうが、ただ事業の内容によっては、複数年度にわたって一定程度を注ぎ込んで行くということも大事な事業もあろうかと思います。今回国がそういう複数年度の対策というふうに基金を設けましたのも、そういう趣旨であろうと理解しています。
- **○玉城義和委員** 前に進みますが、地方交付税が1兆円増額されているわけですか。これはこの補正予算で1兆円増額されている、これは我が県にとってはどういう影響を持つのか、どういう位置づけで考えているのかというところを聞かせていただけませんか。
- ○小橋川健二財政課長 今委員ごらんになっている1兆円、これは当初予算で地域雇用創出推進費ということで、5000億円ですね、1兆円のうち5000億円は加算をされたところです。これについては人口ですとか、1人当たりの県民所得、それから有効求人倍率などをもとに算出をされるということになっていまして、実はこの算定が7月に算定をされることになっておりまして、額はまだはっきり固まっておりません。ただ今申しましたような有効求人倍率、それから1人当たりの県民所得などを勘案しているということからすれば、本県にとっては、かなり配慮された算定方法であろうと思っています。
- ○玉城義和委員 金額については大体算定されていますか。
- ○小橋川健二財政課長 当初予算の段階でとっています情報で申しますと、おおむね62億円を想定しております。これは、ちなみに優位だということを申しましたのですが、全国でも今10位の額になっているということでございます。
- **〇玉城義和委員** これは平成21年度の当初予算ですね。そうするとこの62億円 というのは、実際に今度の補正予算との関連はどこで出ているのですか。
- **〇小橋川健二財政課長** この62億円については当初予算ですので、もう既に当初予算で見込んでおります。

- **○玉城義和委員** 次にいきますが、今、全国的に非常に問題になっていて全国 知事会とか、地方分権改革推進委員会などというところも問題にしているわけ ですが、この国直轄事業の県負担分についてでありますが、この13ページにち よっと出ておりますが公共離島空港整備事業費21億円、そのうちの県の負担額 は幾らですか。
- ○茂上圭弘土木企画課事業管理監 公共離島空港整備事業費の中の国直轄事業 負担金の県負担分につきましては、9400万円であります。
- **○玉城義和委員** きのうも新年度予算の編成方針等々も含めて、総務省は維持費については廃止をするという方向が出たように思いますが、今度の補正予算の国直轄事業で我がほうが負担をするのはトータルとして幾らありますか。
- **○茂上圭弘土木企画課事業管理監** 国直轄事業負担金、沖縄県が負担する今回 の補正予算分に関しては2億7700万円となっております。
- ○玉城義和委員 これは事業費と維持管理費に分けて言えますか。
- **○茂上圭弘土木企画課事業管理監** 今回の補正予算分に関してはすべて改築系事業で、維持管理関係はありません。
- **○玉城義和委員** 例えば、河川だとか道路を国直轄事業でやるときにあらかじめ県と国との情報交換というか、いわゆるその透明性を高めるというのが全国知事会の要求でもあるわけですが、その辺のところはこれまでどういうようにされてきたのですか。要するに事業についての打ち合わせというか情報交換という、その辺はどうなんですか。
- ○茂上圭弘土木企画課事業管理監 沖縄県の場合、沖縄総合事務局と調整をするわけなんですけれども、毎年5月に、沖縄総合事務局と沖縄県においてその直轄事業の内容の調整、今年度、例えば平成21年度の事業の内容及びそれに伴う負担金の説明があります。
- ○玉城義和委員 私よくわかりませんが、道路をつくったり河川をつくったり するときに、国は各都道府県に対してそれを説明する法定の義務はあるのです

か。

○茂上圭弘土木企画課事業管理監 法的義務があるかといいますと法的義務はないと考えておりますが、先ほど話がありましたように全国知事会において、その負担金の内容が不明瞭な部分が多いということで、全国知事会から国土交通省に申し入れて、現在、沖縄総合事務局から沖縄県に対して説明等が行われているところであります。

**○玉城義和委員** 時間がかなりあれしてますのでそろそろ終わりますが、各論で聞きたいことがたくさんあるのですが、これをまたやると大変時間がかかりますので、沖縄県の場合は沖縄総合事務局が中に入っていて、他県よりももう少し透明度が高いということなんですが、そこで沖縄県が負担する金額というのは大体出てくるわけですか。その調整の中で幾らというのはわかるんですか。

○茂上圭弘土木企画課事業管理監 はい、わかります。

○玉城義和委員 情報の公開をもっとして透明度を高めると、確保という観点から、この国直轄事業については国の責任であるということが私は基本だと思っておりますが、県としても全国知事会の立場も支持をしていただいて、ぜひ持続的に努力してもらいたいと思います。 1 点だけ、各論で先ほど金城委員からも話がありましたが、なかなかわかりにくいんで、目玉の1つである雇用について、少しわかるように説明をしていただきたいと思いますが、まず今度の補正予算で、どの分野で、どれぐらいのトータルで、どの分野でどれぐらいの雇用がいつごろまでに確保できると見込んでいるのか、その辺をざっと教えてもらえませんか。

**○又吉稔雇用労政課副参事** どの分野でどれぐらいの雇用者数が見込まれるかということですが、現時点では産業振興・情報通信・環境・農林・漁業・教育文化の各分野においては順調に事業が実施され、雇用が創出されているわけですが、今後は、介護福祉・子育て・医療・観光など事業創出の少ない分野に重点をおいて実施していきたいと思います。 6月補正予算を含めて、現在、10分野別に総計で1289名の雇用を見込んでおります。

○玉城義和委員 本会議で答弁をされていたのは、3500名という答弁だったのではないの。この補正予算で幾らかという質問に対して。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から雇用創出見込み人数の確認がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

森田崇史雇用労政課主幹。

- 〇森田崇史雇用労政課主幹 本会議のほうで御答弁しました3500名というのは、今回の緊急雇用対策で40億円積み増しされたときの雇用創出人数と、見込み人数となっております。
- ○玉城義和委員 ちょっと、はっきりしてもらいたいんだけどね。先ほどの金城委員に対する答弁は1900名という答弁だったと思うんだよ、1950名。それで今の答弁は、僕に対して最初は1289名と、今3500名と、要するによくわからないんですよ、そこは。だからこの補正予算で何名の雇用をはじき出しているのかということを、当然これは積み上げてきているわけだから、分野でわからないとそれができないでしょう。だから分野ごとに幾らということを出してちょうだいと言っているのよ。
- ○森田崇史雇用労政課主幹 まず分野別につきましては、先ほど答弁しました 1289名につきましては、現在、当初予算とそれから6月補正予算、これはふる さと基金と緊急雇用再生基金2つを合わせて実際に事業が進んでいて、雇用が 見込まれる人数となっております。10分野ございまして、介護福祉で67名、子育てで17名、医療で10名、産業振興で128名、情報通信で172名、観光で45名、環境で160名、農林漁業で240名、治安防災で86名、教育文化で295名ということで、それでそれ以外に1289名というあれでは、当初予算で市町村が直接臨時的任用職員を雇用できたというのが69名となっておりますので、その分野以外ということで69名入れていただくと1289名という数字になります。
- **〇玉城義和委員** これはそうすると、この補正予算で目標にしている雇用の、 新しく雇用のできる人数ということですね。
- ○森田崇史雇用労政課主幹 当初予算と今回の6月補正予算で事業上げて成立 した場合の雇用見込み人数となっています。

- ○玉城義和委員 わかりました。そうするとこの3500名というのは。
- ○森田崇史雇用労政課主幹 3500名というのは今回の緊急雇用対策で国から40 億円追加されたときの雇用創出見込み人数となっております。
- ○玉城義和委員 この3500名は1289名を含むんですか、含まないんですか。
- 〇森田崇史雇用労政課主幹 全然別物です。
- **○玉城義和委員** これはそうするとこの40億円の基金とこれは平成23年までということですか。
- ○森田崇史雇用労政課主幹 そのとおりでございます。
- ○玉城義和委員 平成21年度ですから、あと2年間で3500名ということが見込まれるということであります。これは恐らく分野ごとに聞くのもちょっとあれですから、それは後で数字、資料を出していただきたいと思います。これは後、またですね、引き続いてこれは恐らくいつものことですが、点検をして、それがうまくいったかどうかというのをやりたいと。というのは、ここに出されている皆さんの補正予算の説明資料の8ページを見ると、とてもではないけれども、これだけを見た分には実質的な意味での雇用がそんなにできるのかなという感じを受けるのでね、これが机上のプランにならないように、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
- ○小橋川健二財政課長 先ほどの雇用人数が3500名という数字が出ておりました。1つには今緊急雇用で40億円積み増しいたしますが、それを実施した場合には、おおむね3500名の直接雇用ですね、これ。事業の中で雇用するものが3500名になるであろうと、そういう想定をしている。ただ本会議で申し上げております3500名といいますのは、今回の372億円の経済対策を打ったならば、産業連関表に基づいて雇用の創出効果、いろんな波及効果がありますので、雇用の創出効果として申し上げた数字、たまたま数字的には近接をしていると、そういうことでございます。
- ○玉城義和委員 波及効果が違うわけ。

○小橋川健二財政課長 40億円を実施したならば、直接雇用する人数としては 3500名という答弁をしました。本会議で企画部長が3500名の雇用効果と申しましたのは一失礼いたしました一1000億円ですね。失礼しました。沖縄県で国直轄事業それから県、市町村を含めておおむね1000億円程度の経済対策がくるであろうと。これを実施したならば3500名程度の効用創出の効果があります。こういうような答弁をしたと思います。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から答弁内容の確認がされた。)

**〇當間盛夫委員長** 再開いたします。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 ただ目標を掲げて後はどうなったかわからないということでなくして、目玉でありますから、これはぜひ中間報告も含めて、議会ごとに我々としても、これはきっちりと検証していきたいと思いますので、その辺はひとつ緊張感を持ってやっていただきたいと思います。それからもう一点だけ、福祉保健部関係ですが、この障害者自立支援特別対策事業などという話で、ほとんどその基金への積み増しが多いわけですね、事業費は1億6000万円くらいかという感じで、これも本会議で申し上げたのですが、不妊治療費などは3500万円と、がんの検診管理費が80万円と、女性医師バンク事業が520万円、自立母子家庭が530万円と、こういうことで、なかなか実感として、予算全体の中で非常に見えにくいということがあるんですね。そういう意味ではこの県民生活を主眼においた、県民の暮らしをどうするかと、安心安全という最も重要な課題に果たしてこれはこたえきれてるのかという感想を持つんです。この辺についてひとつ説明をしていただけませんか。どうしてこうなっているのか。

○金城聡障害保健福祉課班長 本会議でも答弁をさせていただいたのですけれども、今回の積立金については、国のほうで交付金を都道府県に交付するということになっていまして、それを積み立てる分でございます。今回事業予算として1億6000万円執行する予定になっておりますけれども、これにつきましては従来から実施している事業がありまして、類似性を持った事業として考えているところですけれども、この事業の需要があるのではないか、あるという見

込みがありますので、それに基づいて1億6000万円を計上しているところであります。

**○玉城義和委員** 答弁になっていないね。事業費として今私がぱっと挙げたものが非常に額として少ないし、いわゆる予算の組み方として安心安全だということが大きな声でうたわれているので、国の方針としても。県民生活のところに目を向けてやるとしてだね、いかにもそれはお寒い限りではないかと、どういう方針でやったのですかと言っているのです。

○小橋川健二財政課長 今の障害者自立支援の特別対策事業で言いますと、20 数億円の積み立てに対して1億6000万円の事業化ということですが、1億6000 万円については、新法移行のための条件整備がございます。内容としては例え ばその作業所などへの作業スペースの増築、あるいは設備基準に適合させるた めの改修などで、1施設当たり2000万円という補助をすることになっています。 そのほかにも各種メニューがありまして、これは事業者との調整が当然必要に なってまいりますので、事業者がしっかりとそれを受け入れる体制ができてい ないとなかなか予算を難しいと、だからそのために基金は設けておりますので、 事業者が準備ができ次第、それは交付ができるだろうということでの基金化で ございます。そういうタイムラグがあるということも御理解いただきたいと思 います。それから今回の6月補正予算については確かに先ほど15の基金等いろ いろお話はございましたが、先ほど来申し上げておりますように、6月補正予 算の時点で、私どもも精一杯情報収集をいたしまして、その時点で内示がある もの、あるいは国の成立予算に基づきまして適正に見積もった結果でございま す。それまでになかなか情報がとれなかった基金等を含めまして、当然のこと ながら補正予算を含めまして今後対応することになると思いますので、委員お っしゃるような御懸念はないような形で、進めてまいりたいと考えています。

○玉城義和委員 これで終わりますが、基金が22億円くらいでしたですか。それで事業費が1億6000万円というね、非常に緊急経済対策というには、私は、みんなそうですが、非常にわかりにくさを残しているのではないかと思います。それぞれの団体等々が条件が整備できなければおろせないという話になってくると思いますね。これは緊急に補正予算を組んだ意味がどこにあったのかということが基本は問われるわけで、それは使いにくいことを組んでいるのであれば、それは県の責任というよりも組んだ者の責任ということになってくるので、そこは非常にわかりにくいところがあります。これは、またこれからも我々と

しても県の努力は多としますので、なるべく滞りないようにやっていただきたいと思っています。これからも各議会でその辺は確認をしてまいりたいと思います。時間がありませんので、これで終わりにしたいと思います。

**〇當間盛夫委員長** 先ほどの10分野の資料で、3500名というのがありましたのでよろしくお願いします。

それでは休憩をいたします。

午後は1時半から再開します。よろしくお願いします。

午後 0 時 6 分 休憩午後 1 時31分 再開

○當間盛夫委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行いますが、午前中の玉城委員の質疑に対する答弁 に訂正があるとのことですので、許可いたします。

小橋川健二財政課長。

- 〇小橋川健二財政課長 午前中玉城委員への答弁の中で、雇用効果に関連をいたしまして、企画部長が本会議で答弁した件につきまして御紹介を申し上げました。その際、沖縄県にくるであろう経済対策の財源が約1000億円と、これに基づく雇用効果が3500人という発言をいたしましたが、正確には307億円これは今回の基金の積み立て分を除いて、6月補正予算に係る分で307億円ございます。これに係る雇用効果が約3700名ということでございますので、訂正をさせていただきます。
- **○當間盛夫委員長** 午前中に資料の提供を、分野別と今言われた先ほどは3500 名という資料もお願いをしたのですが、その資料が出ていないんですが、それ は資料がないんでしょうか。分野別と先ほど小橋川財政課長から言われた3700 名の資料もということで。
- ○小橋川健二財政課長 ちょっと説明をさせていただきますと、先ほど3500名という数字が出ていましたものですから、私はああいう説明をしたのですが、たまたま似かよっていた数字になっていたものですからそう申し上げたわけですが、今回の、先ほどの答弁では、今回、積み増しをする40億円の基金がありますが、これを仮に実行した場合には3500名程度の直接雇用の効果が生まれる

という答弁をしておりました。ただこれにつきましては、まだ県分、市町村分の配分をしておりませんので、実際に分野別でどれだけと中身がお示しできる状況にないというのが1つございます。それからもう一点については当初予算、それから6月補正予算を含めまして、今お手元にお配りしていますのが直接雇用につながるものが1289名ですという資料でございます。加えて、先ほど訂正答弁をいたしましたが、それは直接雇用ではなくて、県が今回補正予算をつくることによっていろんなところに波及をしていって雇用を創出する効果と、これ産業連関表で求めておりますが、雇用を創出する効果というのが3700名という数字がございますので、今回の数字とは別のものだと御理解をいただければと思います。

- ○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 前田政明委員。
- **○前田政明委員** 先ほどの雇用問題の関連ですけど、緊急雇用創出事業臨時特例基金は大体就業期間が6カ月未満と、それからふるさと雇用再生特別事業基金が1年をめどですか、この辺の事業の基本的なところについて、もう一回説明をお願いできませんか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 今の質疑にありました両基金の概要についてお答えいたします。まず雇用再生特別事業基金は、県内における雇用機会の創出を図るということを目的にしまして、県と市町村、この両方が直接企業等に委託を行うようになっているということであってですね、国の交付金を原資に総額74.6億円を造成しているものであります。新規に雇用する労働者の雇用期間については原則1年以上ということで、ある程度定着をねらった事業内容になっております。いわゆる引き続き雇用が見込まれるということが要件となっております。それから緊急雇用創出事業臨時特例基金については、つなぎ雇用といいますか、今失業をされている方が次の職業につくまでの間のつなぎ雇用という意味合いで県・市町村が直接委託を実施する内容になっております。
- **○前田政明委員** ことしの3月末の派遣労働者の多数が雇用どめになっておりますけれども、その影響というのは県内ではどんな状況に、この前提としてなっているんでしょうか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 派遣切りでどれだけの方が本土から戻られているか

ということについては、正確な統計というのが入手できていない状況でありますが、けさの新聞によりますと、県内で雇いどめ等に遭っている者が81名というような記事が、厚生労働省のほうから発表されております。

○前田政明委員 今回の状況というのは、労働者派遣法等により、もののように使い捨てるという、この首切り万能の法体制がある。その前提でなかなかその抜本的な改訂がないままの状況だと思うんですけれども、それで今のこのふるさと事業を含めて、先ほどありましたけど、1年以上ということで、この皆さんの雇用対策、この経済対策関連事業ですか、この雇用対策のメニューを見るとコールセンター就職促進支援事業とか、この辺の流れは全部大体短期の1年以内というか、半年以内の雇用を前提としたメニューですか、そこの説明をお願いできませんか。

○湧川盛順雇用労政課長 今の雇用再生特別事業のほうが1年以上ということですが、その事業とは別のスキームでつくっているのが、今の例えばコールセンター事業等です。これは、今厳しい雇用情勢ですので、求人倍率の高いコールセンター、そこもいわゆる雇用吸収力がある産業ですので、そこの分野に就職していただくというような意味合いで、人材育成事業をやる内容のものです。

**〇前田政明委員** それでここに見る限りでは、1年以上の雇用といいますか、 そういう安定した雇用につながるメニューというのはどこにあるんでしょうか。

○湧川盛順雇用労政課長 1年以上とかいうのは特にあるわけではないんですが、例えば総合雇用対策事業というのがありますが、その中ではできるだけマッチング率を高めていただくということで、例えばこれまで、企業等の合同説明会を沖縄コンベンションセンターとか、沖縄産業支援センターとか、大きな会場でされたわけですが、それをできるだけきめ細かくやっていこうことで沖縄本島南部地域、中部地域、北部地域、先島地域等で合同説明会をやっていくとか、それから緊急委託訓練ということで、職業能力開発校のほうだけでは対応できないような職業訓練、いわゆるそれを補完する意味で、専門学校等の教育機関で職業訓練をやるような事業等を組んでおりまして、できるだけ、まずは就職につなげていくと。就職につなげた上で、国のほうでいろいろと長期雇用につなげるための助成金とかありますので、そこのところの広報を強化していって、できるだけ長期の雇用につながるような対策を打っていきたいと考え

ております。

- **○前田政明委員** ふるさと雇用再生特別交付金ですか、この対象とする事業の場合に県と労働局、労使団体等で構成する協議会が選定した地域発展に質すると見込まれる事業を民間企業等に委託して行うというような感じになっていると書いてあるんですけど、これは大体どういう趣旨なんでしょうか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 これは、例えば県の関係部局、それから市町村等から事業が上がってきます。上がってきた場合に雇用労政課のほうで、その事業の中身が緊急雇用創出事業、それからふるさと雇用再生特別事業に合うかどうかのチェックをやっていきます。やった上で、県であれば財政課等の査定も踏まえて、最終的にスキームに合う事業、いわゆる厚生労働省に提出するこの計画について今の協議会に諮っていくというような流れです。
- **○前田政明委員** そうするとこれから協議会で議論をして、そして、そのメニューといいますか、内容を進めていくということなんですか。
- **○湧川盛順雇用労政課長** これまでに、もう既に2回協議会を開いております。 その都度、事業が固まり次第協議会を開いて、その都度厚生労働省に届けて事業をやっていくというような流れになっております。
- **〇前田政明委員** これはまだ1年たっていないんでしょうか。そうすると、ここにある1年以上雇用する企業の場合に交付金として1人30万円ですか、そういう内容というのはもう出てきているんですか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 私どもに入っている情報では、今そういう成果まではまだ至っていないと思います。大体事業が今スタートできているのが今年度に入ってからですので、正規雇用につながってからの助成金の支給になりますので、まだ実績は上がっていない思います。
- **○前田政明委員** これから、先ほどのふるさと雇用再生特別事業、委託を行う 具体的な事業は何かありますか。 2回協議して具体化されたやつは。
- **○湧川盛順雇用労政課長** 例えば、地域雇用を担う糖業振興事業というのがまずございます。あと、大学生等県外就職支援事業とか幾つかの事業がございま

す。

- **○前田政明委員** 後で資料をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それで、緊急雇用創出事業ですか、これは以前1999年から行った緊急地域雇用特別交付金事業と同じ内容だと聞いておりますけど、大体10年前にやって、10年ぶりだと。そういう面での各自治体やその他の受け入れ状況というのは大体どんなふうになっているんでしょうか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 ふるさと雇用再生特別事業に比べて緊急雇用創出事業は、事業が仕組みやすいといいますか、直接雇用につながるような事業で、仕組みやすいということもあって、市町村等からの執行率というんですか、計画率というのは割と高いです。今回の補正予算を除くと、ほぼ100パーセントに近い計画が上がっております。
- **○前田政明委員** これは公的就労事業という形で、前の失業対策事業みたいな形で政府がこれを打ち切っていたものを、今の状況の中で改めてやらざるを得ないと。これは1つのよい面だと思いますけれど、これは今、先ほどいただいた表の緊急対策では、今の時点で833人は、予算は全部消化ということなんですか。
- ○湧川盛順雇用労政課長 全体で申しますと、今の分野別雇用者数に上がっている事業については、いわゆるこの833名については、もう計画が具体化しているという内容のものです。
- **○前田政明委員** それはそうすると、この予算の枠の中でさらに広がっていく というふうな理解でいいんですか。それとも、これはこの予算の消化は大体こ んなもんだということですか。
- **○湧川盛順雇用労政課長** この事業については今の計画上833名ということですが、これは現段階のものですので、まだ基金としての残高はあります。そこの部分でもっとまた雇用の効果につながる事業をつくっていくと考えております。
- **○前田政明委員** そうすると、先ほどのふるさと雇用再生特別事業もそうですけど、緊急雇用創出事業のものを含めて、基金の活用を含めて、これからさら

に具体的に市町村などとも相談しながら、また委託できるところは委託の事業 を協議会でさらに煮詰めていってやっていくということですね。

○湧川盛順雇用労政課長 そのとおりです。

○前田政明委員 そのときに沖縄的といいますか、農業、漁業、水産業、中小企業含めて、こう根っこのところでの、継続的な雇用の拡大につながるような施策として、何とかこれをこう生かしていく必要があると思うんですよ。そうしないと全国の失業率の倍を超える今の状況からして、また知事の公約からしても、極めて大変だと思います。ここの全体の雇用政策の流れの中で、皆さんはどういうふうなこの位置づけと関連があるんでしょうか。今の失業率8パーセントを超える状況を、知事は全国並みと言っておりましたけど、そういう面で、総合的な流れの中で、緊急的な対応と恒常的な労働政策との関係ではどういう絡み合いになりますか。

○湧川盛順雇用労政課長 まず今の緊急雇用創出事業臨時特例基金等については、今の現在のこの厳しい雇用情勢を何とか緊急的に対応するというふうな事業で仕組んでいるところです。それ以外に、今のふるさと雇用再生特別事業もそうなんですが、県のほうでできるだけミスマッチが解消されるように、まずスキルアップをするような職業訓練の充実であったり、マッチング機会をふやしていくというような対策であったり、もしくは国のほうでいろいろと助成金ができています。その部分がなかなか県民とか企業の皆さんに伝わっていない部分がありますので、そういったものも今年度の新しい事業の中で、もっと利用が加速されるような取り組みもあわせてやっていきたいと思います。

**○前田政明委員** ぜひこの辺は、不十分な点はあると思いますけれども、ある制度は本当に活用するということで、それが恒常的につながるように頑張っていただきたいと思います。あと、先ほど他の委員が聞いておりましたけれども、地域活性化のサポーティング産業誘致賃貸工場整備事業について。これ特別自由貿易地域の中の活用ですよね。もう一回趣旨だけ、ダブるかもしれませんけど。

**〇安里肇企業立地推進課長** 午前中も申し上げたと思うんですが、サポーティング産業誘致型の賃貸工場は、金型のような製造業に部品を供給したり、そういったような下のほうで支えるような企業をサポーティング産業と言っている

んですが、県内に欠落とまではいいませんけれども、脆弱なそういう企業を特別自由貿易地域の中に誘致して、これまでそういった部品を県外から取り寄せることによって、例えばコストが高くなったりとか、期間が長くなったりとか、そういったような障害を取り除くことによって、ものづくり系の産業がより立地しやすくなるような目的で、このサポーティング産業誘致型賃貸工場を整備したいと考えております。

- **○前田政明委員** これは、特別自由貿易地域の入居、またはその土地を買って という形での前提、要件がありますよね。これとの関係ではどんなですか。
- ○安里肇企業立地推進課長 今回のサポーティング産業誘致型賃貸工場については、午前中はサイズまでは言わなかったのですが、既存の賃貸工場は1000平米、1500平米、2000平米の3つのタイプがあります。既存の賃貸工場に入居いただく企業については、先行投資分を少し県が面倒を見ることによって立ち上がりを早くして、そこで実績を上げた上で分譲地に移っていただくと、そういうような目的が既存の賃貸工場ですが、今回整備しようとしているのは、1部屋が500平米程度のものを5つつくりまして、その5つの企業が共通で使えるような共通スペースもあわせて整備して、ここに入っていただく企業については必ずしも分譲地に移っていただくというようなことはなくてよいと、そこで全体の企業を支えるような活動をしていただければよいと、そういうふうに考えております。
- 〇前田政明委員 輸出貿易も関係ないと。
- **〇安里肇企業立地推進課長** 基本的にはそういう機能を備えているほうがよりよいとは思うんですが、それ以上にほかの企業へのサポート力が要求されるような企業を選定することになるかと思います。
- **○前田政明委員** いずれにしろ、特別自由貿易地域、巨大な投資をして埋まらないわけですから、実際上は工業団地になってますよね。この間ずっとやってきた特別自由貿易地域構想そのものが破綻しているというか、そういう感じを受けます。そういう面では、普通一般の工業団地化になっているなという感想だけ今述べておきます。見解は要りません。

後は、この16ページ緊急雇用創出事業のさとうきび経営安定化支援事業というのがありますね。これについてまず趣旨だけ説明してくれませんか。

- **〇金城学糖業農産課班長** 本事業はさとうきびの経営安定対策の支援対象要件 に向けた誘導とか、支援体制の強化を目的にしておりまして、そこの経営安定 推進員ということで、70名配置するということを目的にしております。
- ○前田政明委員 これの雇用期間は。
- **〇金城学糖業農産課班長** 単年度の予定です。ことしが経営安定対策の変わり 目ということで単年度の予定となっております。
- **○前田政明委員** その70名の相談員を配置して、その新しいさとうきび政策の 農家切り捨てだと私たちは思いますけれども、どの程度の効果が出てくるんで すか。どういう行政効果を期待しているんですか。
- **〇金城学糖業農産課班長** 基本的には、沖縄本島中南部地区の25の生産組合を 重点的に経営安定対策の、今度決まると思うんですけれども、そういう中南部 地区を重点的に配置して理解を得るという形になっております。
- ○前田政明委員 そういう教育などもして対応するということなんですか。その辺の70名の方の、さとうきび経営安定化事業そのものがかなりややこしい仕組みだなと思うんですよね。1~クタール以下の農家は基本的には対象にならないという中で、今いろんな暫定的な措置をしているわけでしょう。その中で、そういう70名、すぐ理解を得るといってもなかなか難しいのではないかなと。だからどういう教育をして、どういう成果を期待しているのか。
- ○金城学糖業農産課班長 今さとうきび要請にも行っていますことを主体に、 6割の1万戸の農家が特例要件になっているのですが、その農家たちが平成22 年度以降も安心して生産できるように、本則要件の誘導に向けて指導していく という形で設置しております。

今45の生産組合をつくっていますので、その生産組合の中の、沖縄本島中南部地区の25組合の方々から2名を、農家のリーダーたちを、前面に出して選定する予定です。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から70名の相談員を臨時的に単年度配置して成果 を出すのは難しい政策であると考えるので、どういう教育をして、ど ういう成果を期待しているのか説明するよう指摘がされた。)

## ○當間盛夫委員長 再開いたします

金城学糖業農産課班長。

- **○金城学糖業農産課班長** 今、予定としましては、JA沖縄の中南部地区の指導員をベースに、そこの地域、集落の農家たちのリーダー的な方を選定していくという形で進めているということを聞いております。
- **○前田政明委員** これまで農業指導員というの、農業協同組合とかその他でいた人数というのは削られてきているわけですよね。それはどのぐらい削られたかというのはわかりますか。変わりませんか。
- ○金城学糖業農産課班長 ちょっと存じておりません。
- ○前田政明委員 頑張ってください。ただ、もっと根深いものがあると思いますので、そこはやはり対応していく必要があるのではないかな。それから最後に一番後ろのほうの、教育委員会文化財補助事業の新垣家のことで、これは本会議でも聞いてきていて、この間もいろいろとお話をしてきているところですけれども、皆さんの努力によって国が85パーセント負担をするということになって、当事者負担がなくなったというのは大変大きいと思いますけど、聞くところによると、こういうのは余り全国的にも、そう簡単に、事例がないのではないかと。それだけ新垣家の重みといいますか、やはり重要文化財としての修復を急ぐことが認められているんだと思いますけれども、その辺の感想なり、経過なり、政府の対応などについて説明できる範囲でお願いします。
- ○萩尾俊章教育庁文化課班長 新垣家住宅の登り窯は、この3月に長雨とか経年劣化とかの中で倒壊してしまったのですけれども、その際、文化庁の調査官も見えて現場を視察しております。その後、教育長なども視察をしまして、早期に対応が必要だと。これまで重要文化財等が倒壊した例というのは県内ではありませんので、早急に取り組みたいということで文化庁とも今調整中で、所有者の負担等もですね、所得の状況もありますので、国の負担を85パーセントまで上げられるように調整して取り組んでいるところです。

- **〇前田政明委員** 大体出ていますけど、85パーセントというのは、ほぼ大丈夫なんですよね。
- ○萩尾俊章教育庁文化課班長 現在、文化庁と調整中で、そういう見込みでおります。
- **○前田政明委員** これは母屋も含めて、約4億円と5年かけてと、全面的な改修になりますよね、そういう面では、これは今崩壊した東ヌの窯のものは全体として、それを生かしていきながらですよね。それで、母屋も確かに古くなって大変危ないと。その場合には本人たちがそこを移動しなければいけませんよね。そういうものは、その当事者負担ということになるんでしょうか。
- ○萩尾俊章教育庁文化課班長 母屋等の修復については、今後、所有者とも相談しながら進めていきますけれども、修復中はその場には住むことはできませんので、その場合の仮の住まいについては、やはり個人負担になります。
- **○前田政明委員** それについては、そういう補助とかないわけですか。
- ○萩尾俊章教育庁文化課班長 それについては、補助対象に含まれておりません。
- **○前田政明委員** 本当に見るも無残な姿になっておりますけれども、この間いろいろありましたけれども、皆さん現場で随分頑張っていただいておりますけれども、やはり伝統の里、やちむんの里のこの壷屋、全体の象徴的なものだと思うんですよね。そういう面で、ぜひ、全力を尽くして頑張っていただきたいということを述べて終わります。
- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 山内末子委員。
- **〇山内末子委員** 済みません、何点かお願いします。代表質問それから一般質問、またこれまでの質疑の中で、この350億円の予算の経済効果、あるいは雇用効果がなかなか見えない、いまだにまだしっくりこないというんですか、必要性というものが、まだ皆さんからの説明が、私の中にはまだしっくりこない

んですよ。そういった意味でもう少し具体的に、なぜこれが、この事業がこの効果があるんだということを、もう少し具体的に説明できるような内容で、本来でしたら提示していただければよかったのかなと思うんですけれども、もちろん緊急でしたので、皆さんのほうでもいろいろとこれを積み上げていくのに大変だったかと思います。そういった意味でもやはりこの説明をしていくという段階の中で、もう少しまだ本当にこれがこうだから、なぜこうなんだという、そのプラス、マイナス、イコールというのがないんですよ。そういった意味ではもう少し具体的にお聞かせください。

〇川満誠一企画調整課副参事 今回の緊急経済危機対策は、日本全国かなり景気が失速しているわけですが、沖縄県内の経済指標も2月で観光入客数が14.5 パーセントと前年比マイナスと、さらに失業率も、もともと高くはありますが、さらに悪化傾向が見られているということから、これが沖縄県内にとって緊急対策を打たないとならないということから、政府の動きと合わせて、今回の雇用と観光誘客これを中心に、あるいはまた雇用の吸収力は公共事業も非常に高うございますから、そういうところにも前倒し等して、執行率も上半期で80パーセントを超すとか、いろんな手当てを講じてやっていこうというのが全体の基本的な考えでございます。

**〇山内末子委員** 基本的な考え方はわかります。それで、具体的にお聞かせください。

まず先ほどからありますけど、サポーティング産業誘致型賃貸工場についてお願いします。そこの入居者についてもサポートしていきたいと、支援をしていきたいと。どういう形の支援になっていくのか、それとどういう工場を想定をしているのか、その辺がまだ具体的にわからないので、どういった支援になるのかというところが疑問ですので、その辺の説明をお願いいたします。

○安里肇企業立地推進課長 まず支援の内容ですけれども、ちょっとわかりにくいかもしれない。というのは県内になかなか見当たらない企業なんですね。つまり機械加工、ある製品をつくるときに、例えばこういう携帯電話をつくるときに部品をいっぱい集めてつくるんですが、そもそも県内にはこういう個別の部品をつくる企業がほとんどない。今サポーティング産業誘致型賃貸工場に来ていただこうという企業については、こういう部品をつくる企業、あるいは、その部品をつくるための金型をつくるような企業、そういう企業がそこに来ますと。例えば賃貸工場に入っている工場で何か製品をつくろうと思ったときに、

そのサポート産業から製品をつくってもらうことができやすくなる、あるいは金型をつくってもらって自分の工場で部品をたくさんつくって、安くそしてそれを製品にしやすくなると、そういうような内容が支援の内容ということになります。それから工場の内容ですけれども、先ほど私、賃貸工場の、新しいサポーティング賃貸工場の広さ500平米と申し上げたのですが、実は300平米です。まさに長屋型で、それが5つ一棟でつながります。今のところつながる予定にしています。共有スペースが500平米、トータルで2000平米になると思うんです。この500平米の中には、各企業が共通で使えるような機械を整備していきたいと思って、今内容も含めて準備しているところです。

**〇山内末子委員** 例えば今入居しているところに飲料水の工場とかがありますよね。そういった飲料水の工場とかで、今でしたら物流コストの中で、ペットボトルとかはかさがかさみますし、そういった意味での、ペットボトルも含めた工場とかと理解してもよろしいですか。

○安里肇企業立地推進課長 直接、今おっしゃった、その質疑のあったペットボトルをつくるということではなくて、あれはブロー成形ということで金型が必要だと思うんです。そういう根っこのところをサポートする企業だと理解していただければ。だから直接そこでペットボトルをつくるということは、300平米ですのでスペース的にもないと思うんですね。そのペットボトルをつくるための金型をそこでつくると考えていただいたほうが、適切な説明だと思います。

**〇山内末子委員** なかなか理解もできないんですけど。ということで、そういう工場をつくることによって、そこの入居者の皆さんへの物流コストですとか、そういう意味での支援になっていく、それではそういうことができてくるとまた、入居者の誘致についても大きな効果が想定できるのかどうか。

**○安里肇企業立地推進課長** 午前中も申し上げました、沖縄県内に製造業が集積しない理由の2番目に、そういった技術を持った企業が近くにないと、集積がないということが、33パーセントと2番目に上げられていますので、その課題を解決することによって県外からそういった加工組み立て型産業を呼び込むことがしやすくなるというようなことにつながると思います。

**〇山内末子委員** その工場については、県内の皆さん方でその工場が運営でき

るのか、設立できるのかどうか、あるいはまた、県外からの支援が必要になる のかどうか、その点をお願いします。

**○安里肇企業立地推進課長** 具体的に、午前中も申し上げたと思うんですが、何社か今個別具体的に誘致について相談を進めておりまして、来週の7月8日ですか、国立大学法人琉球大学のほうで進出を予定している企業が就職説明会をやる、7月15日、中旬ごろ、高校生に対しての就職説明会もやるということで、基本的には今、県外のそういった企業について来ていただくというお願いをしているところですが、実は県内にも関連をする企業がありますので、県内の企業とも今接触を進めているところであります。

**〇山内末子委員** 緊急ですので、これをいつごろまでに工場はでき上がって、 稼働までのスケジュールを教えてもらえますか。

**〇安里肇企業立地推進課長** 工場が最終的に仕上がる予定が、今年度末ということで調整を進めています。

**〇山内末子委員** 早目にやっていただいて、早目に効果が出るような形でお願いしたいと思います。

次に、8ページのほうの県立芸術大学の件についてお願いをします。

その県立芸術大学の空調設備、エレベーターの整備とありますけど、これの 今の状況とその事業内容を具体的にお願いします。

○松川満文化振興課長 まずエレベーターのほうですが、一般教育棟3階建て、音楽棟4階建てになっておりますけれども、これが今エレベーターがない状況でしたので、バリアフリーを推進するということ等を含めて、新規に2機設置いたします。これが5440万円。それから空調機3台の入れかえですが、これは大型空調機設備が21年経過しており、故障がちですので入れかえるということでございます。これが2500万円、以上で7940万円ということでございます。

**〇山内末子委員** エレベーターは、これまで設置されていなかったということで、この件については、ずっと要望とかは出していたのですか。

○松川満文化振興課長 はい、備わっている棟もありました。備わってない棟 もありまして、この棟について備わっていませんでしたので、きちんと備えよ うということでございます。

- **〇山内末子委員** それではこの2機を設置をして、全棟にエレベーターが設置 されたということでいいですか。設置されていない、残っているところがまだ ありますか。
- ○松川満文化振興課長 当面、必要なところは、これで十分足りると思います。
- **〇山内末子委員** 次に、9ページの食肉センターの予算についてお願いします。 聞くところによりますと、県産和牛ですとか、ヤギですとか、豚とかを加工して、香港とか上海とかそういうところに直接、輸出ができないと。そういう施設は、鹿児島県で屠殺をして、それからそこのほうに輸出をすると聞いているんですけど、この新しく整備をすることによって、直接こちら沖縄でやって、そのまま直接輸出ができるのかどうか、そういう施設になっているかどうかお聞かせください。
- **○与古田稔畜産課畜産環境対策監** 豚肉については、現在でも県内から輸出をしております。ただ、牛肉については、香港の認定施設の条件を満たしている場合に、輸出が可能となっておりますけれども、現在は、県の食肉センターは、牛と豚の屠殺施設が同一施設にあるという大きな問題がありまして、これらが認定施設を受けることが困難な大きな理由ですけれども、それがあって現在は困難であるということになっております。そして整備後は、これが完全に分離されますので、この認定施設の大きな問題が解消されるということで、この認定に向けて検討していくということにしています。
- **〇山内末子委員** では、新しい施設としては、それに向けて今頑張っていると ころで、まずその可能性としてはどうなんでしょうか。
- 〇与古田稔畜産課畜産環境対策監 可能性はあります。
- **〇山内末子委員** あと4点目に電線類地中化について、3点お願いします。 この設置ですけれども、これはどこに設置されるのか、もう決まっておりま すでしょうか。
- ○金城淳道路管理課副参事 今回、地中化を予定している箇所は台風被害が発

生した地域で、緊急輸送道路や耐震ネットワーク路線の確保の観点から、地元の自治体や電線管理所の同意が得られた宮古島市と石垣市を予定しています。

**〇山内末子委員** 市町村は決まっていますけれども、設置場所ですけれど、そういったところについては、優先順位とかそういうものがあるんですか。

**○金城淳道路管理課副参事** 通常、緊急輸送道路の確保とか、それから安全で 快適な公空間の確保、安定した電力などのライフラインの確保、それから情報 通信ネットワークの信頼性の向上、景観形成向上などで決めております。

**〇山内末子委員** 離島では商店街ですとか、やはりそういった意味での、景観上大変いいところとか観光的にも、ぜひ必要だという緊急性のあるところってありますので、そういうところをぜひ優先的に頑張って早目によろしくお願いしたいと思います。

次に、観光宣伝誘致強化費についてお願いします。この観光宣伝、かなりの予算は昨年の2次補正予算でもありました。その中で、ことしの2月から6月までにおける補正予算を、多分去年の2次補正予算で組んだと思います。そういった意味で、すぐに数字の出るところではありますので、今回この予算というものが当初予算でも考えなければいけなかったかと思うんですよね。2次補正予算の中でもこれだけ必要だということでありましたので、当初予算でかなり組んでいればそういうことがありましたのに、なぜ当初予算で計上しなかったのかどうかお願いします。

**○下地芳郎観光振興課長** 当初予算におきましても、3億円余りの特別対策事業ということで計上をしております。現在実施しております美ら夏沖縄元気キャンペーンという事業については、この事業で実施しております。

〇山内末子委員 観光について、特に沖縄は全国的にも、この世界不況の中でも、やはり沖縄の観光というところは、注目されているところではありますけれども、効果がなかなか見えないといったのも出てきておりましたので、きのうの質問の中でも、美ら島沖縄大使の活用の問題ですとか、その効果について、例えば東国原知事がやっているところなんかはすごい効果が、目の前にすごい効果が出ているというのもありましたし、それから熊本県あたりでは、ある有名な女優を宣伝部長にしたおかげで50億円とか、そういう経済効果がぱっと上がったとか、そういう目に見える効果ってありますし、沖縄県なんかは本当に

美ら島沖縄大使の皆さんも大変有名な方々が多いですし、その活用についてきのうもありましたけれども、それがなかなか指定をしても、検証をしていないのではないのかと。検証しないからそのままになって、ただ指定をしただけで終わってしまっている。そして予算をつけただけで終わってしまっている。予算をつけたら、これは本当に効果が出たかどうかということを、しっかり検証する必要があるかと思いますけれども、その検証について、どういった検証をしていくのかお聞かせください。

○下地芳郎観光振興課長 キャンペーンの検証というのは、非常に難しい部分があるかと思いますけれども、数字的に見ますと毎月入域観光客数というのが出てきますので、それを対前年比で比較しながら確認をしております。それを確認しながら、次のキャンペーンを打ったりというようなことになりますけれども、一方でやはり個々の事業についても、ではどうやって事業検証をするかということは課題になっております。具体的には、例えばインターネットを通したキャンペーンをやったときに、個別に打ったキャンペーンのときにアクセス数がどれくらいふえてくるのかと、あとはインターネットに関しましても、旅行専用のサイトとタイアップしてやる場合がありますけれども、こういった場合には予約件数という形でインターネット専用の会社から数字が上がってきますので、それを比較しながら検討していくと。あとはイベントのときには入場者数だとかいろいろありますけれども、そういうのを総合的に判断しながら次の手を打っていくということになります。

**〇山内末子委員** 観光については、皆さんが期待をしている産業でもありますので、そういった意味での個別具体的な検証というのは、やはり必要だと思います。今のような段階ではなくて、キャンペーンをしたならしたなりの、チケットを本土のほうの各県で配付をしたなら、この沖縄県でそのチケットがどういうふうに活用されたですとか、そういった具体的なものをやはり数字を出していかなければ、今後の展開という形ではなかなか難しいところがあると思いますので、そういった意味でもぜひ検証のことをもう少し勉強して頑張っていただきたいと思います。

あと1点だけ、図書館管理運営費についてお願いいたします。管理運営費の中に、マイクロフィルム等の修繕費が計上されておりますけれども、今回の予算措置の中で必要な修繕がどれだけ実施されるのかお聞かせください。

○石垣安重生涯学習振興課長 資料の整備については2つの事業で対応するこ ととしております。まず1つは県立図書館資料修復事業でして、現時点で緊急的に修復を要する資料、およそ200点がありますので、そのうち本事業、この事業で3年計画ですね、約180点の修復を予定しております。これで約9割以上のものが修復整備ができるということで考えております。2つ目は県立図書館の所蔵等資料整備事業がありまして、これは沖縄関係資料のマイクロデジタル化及び新聞原紙の製本作業でありまして、沖縄関係の資料800点、新聞37紙のマイクロデジタル化と県内新聞原紙2742冊の製本について、本事業向こう3年間で現在ある資料がほぼ整理ができると理解しております。

**〇山内末子委員** それでは、全体的には約8割程度、あとの2割については今後、いつごろまでにめどを立てて整備をしていくのかということをお聞かせください。

**〇石垣安重生涯学習振興課長** 今後は、今回の作業状況を見て、今後また検討をしていきたいと思います。

**〇山内末子委員** あと1点だけ。リニューアルも必要でありますし、それから エコ回収も予算の中に入っておりますけれども、実は県立図書館のホームペー ジが大変見づらいというような県民からの意見が、けっこう多くあるんですよ。 そういった意味での、そこのリニューアルとかということについては、この予 算の中で検討できないのかどうかお聞かせください。

**〇石垣安重生涯学習振興課長** ホームページのリニューアルについて、いろいろ御指摘等があるということも承知しております。今回の件につきましては、県立図書館と連携を考えまして、県民にわかりやすい、そしてまた使いやすいホームページのあり方について検討していきたいと考えております。

**〇山内末子委員** 県立図書館については、やはり県民が大変期待をしています し、そこの箇所に行かなくてもホームページ等でどこでも見れるという形で、 その配信の仕方ということを、しっかりと皆さんのほうで勉強していただいて、 予算を十分活用していただいて、県民の文化の向上にぜひ頑張っていただきた いと思います。

**〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 照屋守之委員。 **〇照屋守之委員** 県立病院の繰出金5億円、これは今回の緊急経済対策の補正 予算で入っていますけれども、金額の5億円という、何で5億円なんですか。

○大城馨医務課班長 5億円の考え方だと思いますが、この点につきましては、優先的な医療機器を整備するというものと、それから県立八重山病院が耐震化がされていないということで、このあたりを優先的に整備する必要があるということ、これはハードの面で整備すべき内容ではないかということです。あとソフト面では、医師の確保が重要だということで、今回、地域・離島医療の確保モデル事業ということで、医師確保事業を考えております。その経費について5億円ということになっております。

**○照屋守之委員** これは100パーセント国が出してくれるんですよね。先ほど 医療機器が3億5000万円ということがありましたよね。私は、総務部長、県立 病院は厳しいから、こういうときに7億円、8億円上乗せして、当初予算の機器のものは別にまわして、こういうものでやるとか、やはりそのくらいの知恵 は使っていいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○小橋川健二財政課長 おっしゃるとおりだと思います。なかなか自前で整備できないということもあって、これまで県立中部病院の医療機械がずっと運用停止をしておったということもあるようでございます。ことしの2月なんですが、昨年度の2月補正予算で実は、経済対策関係の交付金を使いまして、14億円の措置をしております。これについては、平年ベースの1年間の病院の医療機械の整備量をかなり上回る額だったと思っています。ですから今回の5億円を追加することによって、当初予算でも85億円という繰り出しをしておりますので、病院事業の健全化にはかなり追い風になるものだと思っています。

**〇照屋守之委員** ここに病院事業の今回の補正予算が出ていますよね。この補 正予算の医療外収益とかその内訳がありますけれども、この 5 億円がここの中 でどういうふうになっているか、その説明をしてもらえませんか。この 5 億円 はどうなっていますか、この補正予算の中では。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員長から病院事業会計補正予算は文教厚生委員会へ

付託され、審査されている旨の説明がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

小橋川健二財政課長。

○小橋川健二財政課長 詳細の数字は今持ち合わせていませんので、お許しいただきたいんですが、先ほど5億円の内訳が、医療機械が3億5000万円、それから県立八重山病院の耐震改修で1億3000万円と申し上げました。これで約4億8000万円になります。実はこの分については投資的経費になりますので、病院事業会計のほうでは、そこの第3条の資本的収入の他会計負担金4億7200万円というのがございますが、これに対応するものだと理解しています。それから、その金の離島僻地の医師確保モデル事業について2000万円と申し上げましたが、これはその上の第2条の病院事業収益の第2項、医療外収益2700万円ございますが、その中に含まれていると理解しています。

**〇照屋守之委員** 次は、観光客誘致のプロモーション 7 億5000万円ですね。これは中身ですね、当初予算でもやっている分もあるけれども、この 7 億5000万円の具体的にどういう内容をつくって、あるいはどういう地域とかどういうところにターゲットを絞ってやっていくのか、その辺の考え方はどうですか。

○下地芳郎観光振興課長 今回の補正予算につきましては、現在実施しておりますキャンペーンの継続が1つ柱になっております。具体的にはインターネットのキャンペーンとか、各地でのイベントとかテレビ、ラジオ等を通じたキャンペーン、こういったものを夏以降も継続していくと。それ以外の新規につきましては、各航空会社との連携、あとはコンベンション、特に企業の部分をさらに強化しようということもあります。もう一つは、海外についても現在は中国だけをテーマにしてやっておりますけれども、韓国、台湾、香港、こういったエリアについても強化していこうと考えております。

**○照屋守之委員** この、ねらいとするところは1000万人の目標がありますよね。 それに向かって、例えばこの平成21年度はどのぐらいだということがあるわけでしょう。それがいろいろ経済状況が厳しくなったりとかして、少しずつ今、 当初目標よりは対前年度比とかで少しずつ減ってきているという実態がありま すね。執行部の今の考え方とすれば、この平成21年度は、そこの1000万人に向 かって、この目標に到達をしていくために、こういうものもやっていくという ふうなとらえ方でいいんですか。

○下地芳郎観光振興課長 長期的な目標としては1000万人ということを掲げておりますけれども、今年度のビジット沖縄計画という年度ごとの計画があります。それにおいては、ことしは630万人、そのうち海外を30万人。そういう目標を掲げておりますけれども、4月、5月が連続して対前年比が7パーセントぐらいの減となっております。そういう意味では630万人を達成するためには6月以降で対前年比でいくと、8パーセントぐらいを伸ばしていかないといけないというところがありますので、現時点での状況からいくと非常に厳しいとは思いますけれども、一方では沖縄県に対する旅行意欲という分については非常に高いものがある、旅行に関する専門機関の社団法人日本旅行業協会というものがありますけれども、9月以降の沖縄地区については、他の地域よりも回復の度合いは高いと、そういった評価も出ておりますので、まだ6月、7月の段階ですから目標に向けて精一杯取り組んでいきたいと考えております。

○照屋守之委員 この観光なんて本当にそれぞれの地域も含めて、宮崎県あたりも知事を先頭に、ああいう形でどんどん売り込みをしていくわけですから、ちょっと気を緩めると、それがすぐ数字にあらわれていくと思うんですよね。営業みたいな努力をしていかないとね。それも絶えずこういう形でやり続けるということが1つと、もう一つは、例えば東京都とか大阪府とかそういう首都園が人口が多いわけだから、神奈川県も含めて、そこにそのターゲットを絞り込んでこうやっていくというやり方、もう一つは全国都道府県の中で、割と所得のよい部分とか、そういうところもある程度絞って、そこに集中的にある程度お金を持っていそうなメンバーに絞り込んで、そういうキャンペーンを打つとかですね。やはりこれまでやってきたものも非常に大事だと思いますけれども、これからはそのきめ細かな、どこに、だれにというふうなものも含めて、そういう絞り込みも必要な感じがしますけれどもね。いかがですか。

○下地芳郎観光振興課長 第1点目の継続につきましては、御指摘のとおりだと思います。昨年から観光客の減少傾向は続いておりますけれども、沖縄県のような観光地は常に元気という部分をアピールしていく、観光地としての露出度が下がっていくと、これを復活させるのは非常に厳しいですので、その部分については継続をしていきたいと思います。もう一つのターゲットの部分なんですが、今回の補正予算で検討している部分については、これまでやってきた主力の都市以外に、本県と直行便を持っている地域が東北、北陸、九州等もあ

りますので、まずはその直行便路線を航空会社、旅行会社とタイアップして攻めていくと。より強いターゲットとしては秋、冬になりますので、シニアマーケットの部分、もしくは企業のコンベンション―マイス(MICE)と言われている部分―このあたりを集中的にとり組んでいきたいと思っております。

- **〇照屋守之委員** 次に、公共地方道地域連携事業という4億7000万円についてお願いします。ここに4億7000万円の具志川環状線とか久米島一周線とかという予算が組まれておりますけれどもね、そこの中の具志川環状線の配分というか、その内容を教えてもらえませんか。この事業は、私かなり当初の計画よりおくれていると思うんですよ。今、うるま市の川崎から兼箇段、沖縄市に向けていくわけですけれどもね、今回のこの予算で大体どのぐらいつけて、どのぐらいの延長ができるのか、その御案内をお願いできますか。
- 〇神村美州道路街路課副参事 具志川環状線、今回補正予算額としては事業費で1億円を予定しております。平成20年度末で進>としては事業費ベースでは82パーセント程度進んでいるという状況です。
- **〇照屋守之委員** これは、今回の緊急経済対策のほうで前倒しで、今回、補正 予算がついたということでいいんですか。
- 〇神村美州道路街路課副参事 毎年の事業計画で、今年度予算がついていますけれども、事業を促進するという意味合いで今回1億円、まあ用地の買収状況とも絡んでいますので、1億円程度促進していこうということです。
- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 浦崎唯昭委員。
- ○浦崎唯昭委員 この補正予算は、いつ成立したのですか。
- ○兼島規総務部長 国の補正予算は、5月29日成立でございます。
- ○浦崎唯昭委員 平成20年度11月から補正予算、2月の補正予算、当年度予算 そして5月29日に決まった経済対策、そういうことで皆さんの名前も緊急経済 対策とついていますけれども、この緊急というのはどういう意味ですか。

- ○兼島規総務部長 文字どおり、いち早く、素早くということでございます。
- ○浦崎唯昭委員 そうしますと、今この審議をしている状況というのは、いち早くになっているかどうかということのお話を申し上げたいんですがね。早く終わったって最終本会議は7月9日ですから。私はそれに対処の仕方が、基本的にこの問題に対する認識が薄いのではないのかなと。緊急経済対策、まさに一日も早くという中で、まだこうして議論をしているということは、いささか問題があるのではないのかなと。その対処する方法は、大いにあると思うんですけれども、いかがでしょうか。
- ○兼島規総務部長 確かに、これだけの経済の落ち込み、そこの雇用情勢の厳しさということを踏まえまして、実を申しあげますと、私どもは5月の臨時議会等を想定する形で進めていました。ただ、先ほども申し上げましたように、国のほうの補正予算の成立がずれ込んだというのが1つございます。もう一つはその地域、先ほどのメニューの中にありました、ハード交付金であるとか、ソフト交付金であるとか、この国の交付金事業が固まっていないんです、実を申しあげますと。なかなか固まらないという状況がございまして、私どももいろいろと勘案したのですけれども、おっしゃるようにいち早くということで勘案したのですけれども、5月の臨時議会を断念したいきさつがございます。
- ○浦崎唯昭委員 それに至るまでのいろんなお話があるようですけれども、これは国とのいろいろとかかわりがあるかもしれませんけれども、その辺は努力はされて、やはり臨時議会で対応することに対して、懸命に努力をするということが見えないような感じがするんですけれどもね。これだけ落ちこんでいるし、大変な状況だということの認識は一緒にするんですが、対応の仕方が今の皆さんの議論を聞いておりましたら、まさにもうやるべきだということの雇用の問題、産業振興の問題も全く同感ですけれども、ただ対処の仕方がね、これではちょっと生ぬるいのではないのかなと思うんですけれども。全部の都道府県でそういうのはないですか。
- ○兼島規総務部長 全国の都道府県でも6月議会の対応がほとんどでございます。
- ○浦崎唯昭委員 ないということでありますけれども、やはり6月の補正予算では遅すぎる。私はそう思います。ぜひ今後もこういうことはなるべく起こら

ないほうがいいですけれども、やはり緊急経済対策という名を使うからには、 緊急に臨時議会という、議会に与えられているし、招集権者としても、やるべ きだと思いますので、そういう方向でやってもらいたいと改めてお願いします けれども、どうですか。

○兼島規総務部長 私どももいち早くやることをモットーとしていましたけれ ども、こういういきさつで断念せざるを得なかったのですけれども、実を申し あげますと、この間これだけの景気の落ち込み、これを大変懸念しまして、公 共事業の上半期施工目標をいち早く例年より引き上げまして、80パーセントと いう形で引き上げた上で、その緊急本部会議を開きました。執行に今一生懸命 やっている最中でございます。そこも合わせてやったという経緯がございます。 もう一つは、先ほどハード交付金でも約63億円、60数億円のものがくる予定と いう形なんですけれども、その段階で23億円を何とか措置しようということで、 緊急にやった経緯がございます。もちろん9月議会を待たずいろんな議会が出 てくるかもしれませんけれども、それについてもいち早く6月議会の、皆さん に御審議いただいて補正予算が成立しますから、まずその執行に力を上げる。 そしてもう一つは9月を待たずとも、もし臨時議会が開けるのであればという 状況ですけれども、もう一つは先ほど言ったいろんな交付金事業のメニューと か、それから積立金等々のメニューがしっかりと固まるということが前提です けれども、そういったことができればまた9月にも、いち早く打ち出しながら、 執行に努めたいと思います。

○浦崎唯昭委員 まさに9月も想定されるものですから、その話をさせていただきましたけれども、いずれにしても緊急に経済対策をしなければならないという中で、少しそのことについて行政もしっかりしてもらいたいということを要望して終わります。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。 よって、甲第1号議案に対する質疑を終結いたします。 休憩いたします。 (休憩中に、補助答弁者入れかえ)

## ○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、乙第1号議案沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

### ○兼島規総務部長 それでは、乙号議案の説明をいたします。

お手元の資料、平成21年第4回沖縄県議会(定例会)議案(その2)、1ページをお開きください。

乙第1号議案沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について御説明いたします。この議案は、構造及び設備について長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を目的とした、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が定められたことに伴い、新たな事務に要する手数料の徴収根拠を設けるものであります。

今回、新たに設けられる主な手数料は、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料、長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料など、6つの項目となっております。

以上、乙第1号議案の説明をいたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第1号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いします。

質疑はございませんか。

照屋守之委員。

- **〇照屋守之委員** この長期優良住宅、これをわかりやすく説明してもらえませんか。よくわからないなあ。
- **〇安里哲也住宅課班長** 長期優良住宅とは、耐久性や耐震性などを確保すると ともに、維持管理の容易性や、将来の間取りの変更、設備の更新のしやすさな どの措置が講じられ、バリアフリーや省エネルギー性能を備え、さらに町並み

などの居住環境への配慮がなされた質の高い住宅でございます。

- ○照屋守之委員 我々の聞いた話と全然違う。この人─糸洲委員が200年ぐらいもつ家とか言ったのですよ。全然違いますね。今説明があった住宅をつくる人たちのための手数料とか、そういうものの条例の整理ということなの。
- **〇安里哲也住宅課班長** さようでございます。
- ○照屋守之委員 こういうのをつくる人は、年間に何件もいないのではない。 件数はあるんですか、結構。
- **〇安里哲也住宅課班長** 国土交通省の試算によりますと、この法が施行されまして二、三年後、順調にいった場合に、新築着工戸数の一割程度が見込まれる ものと推計しております。
- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 糸洲朝則委員。
- ○糸洲朝則委員 今僕は、200年住宅ということを言ったけれども、僕が仕入 れた資料で見る限りにおいては、例えば具体的にプライムメーカー、積水ハウ ス株式会社とか大和ハウス工業株式会社とか、それぞれに認定を取る準備、あ るいは認定を取っているんですよ。したがって、むしろこの既存の、あるいは また既製の、これから在来工法的なものが認定を受けられるだけのものになる かどうかという指針等を示さないといけないわけ、沖縄県においては特に。台 風常襲地帯ということから考えるとね。ですから、プライムメーカーが先行し て、その認定を取って、当然それを申請するわけですから、その申請手数料と いう皆さん行政事務の段階での条例整備だと思うんですが、将来的な住環境の 整備というのを考えるのであれば、一方でそういう200年住宅の推進をする努 力をする、まさしくこれが行政のやるべき先導的な役割ではないかなと思って おります。したがって質疑ですから、今私が申し上げました、例えば仮にプレ ハブを購入する場合においても、当然これは建築確認申請が必要ですから、そ れが見込まれるわけで、いわゆる既にメーカーが、そういう認定を国土交通省 から取っているということをすれば、二、三年先の問題ではないと思うんです。 もう施行されたらすぐにでも、この申請があり得るんだなと私は認識しており ますが、いかがですか。

**○安里哲也住宅課班長** 初めのほうにおっしゃいました構造基準等に関しましては、国土交通省が施行令及び規則を定めておりまして、そこのほうで長期優良住宅認定基準、例えば劣化対策とか耐震性とか、維持管理の更新の容易性とか、そういう基準を国のほうが設定しております。それと、長期優良住宅の見込まれるかどうかということに関しましては、これからそういうのがふえていくと思っておりますけれども、6月4日から法が施行されておりますけれども、全国的には徐々にふえている状況でございまして、沖縄県ではまだ申請等はございませんけれども、これから法の趣旨等をいろいろ普及、啓発を図っていきたいと思っております。

○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。 前田政明委員。

**○前田政明委員** これは先ほども他の委員からありましたけれども、長期優良住宅というのが何なのかということがわからないまま、了とするわけにはいかないと思うんです。これは余り急ぐ条例案ではないんでしょ。急ぐならちょっと設計者は別だけど、もう少しわかるような資料を出していただいて、納得できないことには。これは、僕の家は優良住宅ではないということは、はっきりしているんですけれどもね。そこのところで、もう少しわかるようにもっと親切な何かありませんか。専門家だけがわかるようなものではなくてさ。

**○安里哲也住宅課班長** 先ほども申しましたように、長期優良住宅の認定基準というものがございまして、国のほうで定めておりますけれども、例えば劣化対策という項目に関しましては、住宅の構造体が数世代にわたり住宅構造が使用できるという意味ですね。耐震性に関しましては、極めてまれに発生する地震等に対しても損傷等のレベルの低減を図るとか、そういういろんな構造的な厳しい基準等がございます。それと、維持管理の更新の容易性等に関しましては、内装とか設備とか、維持管理点検等に対して必要な措置が講じられているかとか、配管等の維持管理が容易にできるかどうかとか、そういうさまざまな細かい規定等がございます。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から長期優良住宅がイメージできる資料の提供が

要望され、執行部から国が作成した長期優良住宅のイメージ図を配付することになった。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。 新里米吉委員。

- **〇新里米吉委員** 先ほどプレバブのメーカーがという話があるのですが、プレバブでもこの数世代の建物がつくられるような状況になってきていますか。
- **〇安里哲也住宅課班長** 鉄骨造系列の構造となりますけど、そういうのもメーカーによっては、いろいろ今研究開発を進めているということを聞いております。
- **〇新里米吉委員** それと、この条例は補助金を出すとかではなくて、長期優良 住宅普及に伴って、この計画認定の申請手数料ですよね。
- **〇安里哲也住宅課班長** さようでございます。
- ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、糸洲委員から長期優良住宅の申請手数料は他の手数料より高いかどうかの確認が行われ、これに対し執行部から申請手数料はかかるが、登録免許税、不動産取得税、固定資産税は軽減され、住宅ローン減税の適用枠も拡大されるなどの優遇措置があるとの説明がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第1号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第8号議案沖縄県公安委員会委員の任命について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。 兼島規総務部長。

### ○兼島規総務部長 34ページをごらんください。

乙第8号議案沖縄県公安委員会委員の任命について御説明いたします。

乙第8号議案及び乙第9号議案の委員任命については、乙号議案説明資料も あわせてごらんください。

この議案は、沖縄県公安委員会委員3人のうち1人が平成21年7月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公安委員会委員は、警察法第39条第1項の規定により、県議会議員の被選挙権(25歳以上)を有する者で、任命前、5年間に警察または検察の職務を行う職業的公務員の前歴のない者のうちから、知事が議会の同意を得て任命するものであります。

御提案しました幸喜徳子氏は、今回再任をお願いするものでございますが、 同氏はこれまで、公安委員会委員としての職責を十分果たしてこられましたの で、議会の同意を得まして任命したいと考えております。

以上、乙第8号議案の説明をいたしました。

御審議をお願いいたします。

#### ○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第8号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

## ○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第8号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第9号議案沖縄県収用委員会委員の任命について審査を行います。 ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

### ○兼島規総務部長 35ページをごらんください。

乙第9号議案沖縄県収用委員会委員の任命について御説明いたします。

この議案は、沖縄県収用委員会委員7人のうち2人が平成21年7月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

収用委員会委員は、土地収用法第52条第3項の規定により、法律、経済または行政に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し、公正に判断できる者のうちから、知事が議会の同意を得て任命するものであります。

御提案しました仲程通良氏及び宮城哲氏は、法律又は経済に対して、すぐれた経験と知識を有することから、議会の同意を得まして任命したいと考えております。

以上、乙第9号議案の説明をいたしました。

御審議のほど、よろしくお願いします。

## ○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第9号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いします。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

#### ○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第9号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第10号議案専決処分の承認について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

#### ○兼島規総務部長 36ページをごらんください。

乙第10号議案沖縄県税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分の承認 について御説明いたします。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律及び同法施行令・施行規則が、 平成21年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになりました。 これに伴い、沖縄県税条例等の一部を改正し、同日から施行する必要が生じま したが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1 項の規定により、専決処分をしましたので、同法第179条第3項の規定に基づ き、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

主な改正内容を申し上げますと、不動産取得税について住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置の適用期限を3年延長すること、自動車取得税及び軽油引取税について目的税から普通税にすること、環境性能のすぐれた自動車に係る自動車取得税の軽減措置について新車の取得については3年間に限り現行の軽減措置にかえて新たな軽減措置を講ずること、個人の県民税の配当割及び株式等譲渡所得割について3パーセント軽減税率の特例を1年延長すること等であります。

以上、乙第10号議案の説明をいたしました。 御審議をお願いします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第10号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いします。

質疑はございませんか。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から不動産譲渡所得の特例は含まれないことの確認がされた。)

〇當間盛夫委員長 再開いたします。

前田政明委員。

- **○前田政明委員** 個人県民税のほうですけれども、これについてもう少し詳しく説明をお願いします。
- ○下地功税務課長 今回の個人県民税の条例改正は、上場株式の配当及び譲渡 益の個人住民税の課税について、国税・地方税を合わせて本則20パーセントな んですけれども、それを経済状況の観点から、10パーセントの軽減税率を延長 するという内容となっております。
- **○前田政明委員** これは私たちも大資産家、大企業優遇税制への復活、延長と思うんですが、本則20パーセント、これを10パーセント軽減ということで、こ

れは大体その恩恵を受ける方々は何名ぐらいいますか。

- **○下地功税務課長** 人数については、これは特別徴収してから、うちのほうに 証券会社とか銀行とか、そういったところから申告しますので、人数について は把握できておりません。
- **○前田政明委員** これは以前のあれでは、平成21年4月1日から20パーセント本則に戻すという規定だったのでしょうか。
- ○下地功税務課長 平成20年度の税制改正で、いわゆる金持ち優遇税制という 批判があって、平成20年度の税制改正で、それを一たん廃止して、平成21年度 からは通常の税率に戻すということになっていました。その際に、2年間の措 置として100万円以下の配当、あるいは500万円以下の譲渡益については、10パ ーセントの軽減税率を継続するという措置になっておりました。ところが、今 回の世界的な経済金融環境が大きく悪化したということで、これをそのまま、 平成20年までの措置を平成23年まで延長するという内容になっております。
- **○前田政明委員** ある説ですけれど、国税庁の申告所得税標本調査によると、 国内の年間所得100億円以上の高額所得者は10人で、これらの人の所得は上場 株式等の配当、譲渡益が6分の5と推定されており、試算すると1人当たり15 億4000万円の減税となるという効果が今回あるそうです。そういう面を指摘し て終わります。
- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 崎山嗣幸委員。
- ○崎山嗣幸委員 自動車取得税なんですが、これも追加経済対策の一環だと思いますが、専決処分をこれはやっているみたいなんだけれども、この自動車取得税以外に自動車重量税だとかその他関連するものがあると思うんだけれども、これだけ専決処分をして先にやっている理由は何かあるのですか。
- **○下地功税務課長** 今委員がおっしゃられた自動車重量税とかは国税のほうになりますので、いわゆる地方税ではないですので、うちに該当するものは自動車取得税だけですので、それの専決処分ということです。

- ○崎山嗣幸委員 先ほども議論があったのですが、この分について専決処分を して4月からという意味は、特別に何か抜き出してというか、理由があるので すか。今回ではなくて専決処分で処理したという理由は、その処理しなければ いけなかったのですか。
- **○下地功税務課長** 部長からの説明もあったのですけど、4月1日から施行しないといけないということもありまして、専決処分をしたということでございます。
- 〇崎山嗣幸委員 これは政府のハイブリット車とか低燃費車を買った場合の優 遇的な措置ですよね。これ関連するものは、先ほど言った、この県民税にかか わる自動車取得税以外に、国税とかあるいはその他関連するものあります、国税以外にも。県民税それだけですか。
- ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、崎山委員から低燃費車優遇税制について、地方税の中でほかにもあるのか確認するための質疑であるとの補足説明がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

下地功税務課長。

- **○下地功税務課長** 今回いわゆる、うちのものでは自動車取得税のみ、ほかに 軽自動車を購入した場合も同じように自動車取得税がかかりますので、それに も該当すると、それから今回、国土交通省がやっている、いわゆる補助金の制 度が別にあるというところです。
- ○崎山嗣幸委員 廃車というのか、代車しなくても廃車しなくても低燃費車の基準が満たせば、その分は軽減というのは該当するのですか。要するに13年とかいろいろあったものと関係なく。
- **○下地功税務課長** 自動車取得税の場合は、自動車を取得したときに課税されるものですから、前の車を廃車したとか、そういうのは要件として関係ないです。

## ○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

# ○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第10号議案に対する質疑を終結いたします。 次に、乙第11号議案専決処分の承認について審査を行います。 ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。 兼島規総務部長。

### ○兼島規総務部長 82ページをごらんください。

乙第11号議案県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例に 関する専決処分の承認について御説明いたします。

この議案は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が平成21年3月31日に改正され、同年4月1日から施行されることになりました。

これに伴い、県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしましたので、同法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

改正内容を申し上げますと、過疎地域における課税免除について、適用期限 を平成22年3月31日まで1年延長することであります。

以上、乙第11号議案の説明をいたしました。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第11号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないように簡潔にお願いします。

質疑はありませんか。

休憩いたします。

(休憩中に、前田委員から内容を簡単に説明するよう要望があり、下地 税務課長から過疎地域における課税免除の対象及び減収補てんの延長 等について補足説明がされた。) ○當間盛夫委員長 再開いたします。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第11号議案に対する質疑を終結いたします。 休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入れかえ)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次に、総務部関係の陳情平成20年第83号外14件の審査を行います。

ただいまの陳情について、総務部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明 をお願いいたします。

兼島規総務部長。

**○兼島規総務部長** ただいいま議題となりました総務部関係の陳情案件について、お手元にお配りしております総務企画委員会陳情説明資料に基づき、御説明いたします。

資料の2枚目及び3枚目の陳情一覧表をごらんください。

総務部関係の陳情は、継続9件、新規6件となっております。

継続の陳情平成20年第83号から陳情第59号については、処理概要に変更は ございませんので、説明は省略させていただきます。

続きまして、新規陳情の処理概要を説明いたします。

10ページをお開きください。

沖縄県離島振興協議会会長仲村三雄氏外1人から提出のあります陳情第74号 平成21年度離島・過疎地域振興に関する要望事項に関する陳情のうち、3.市 町村への権限移譲について、財政的支援、人的支援も同時に実施し、住民サー ビスの低下を招かないよう円滑な移譲に努めることについて説明いたします。

県の事務について、市町村が行うこととする場合には、事務執行に要する経費について、県から必要な財源措置を講ずることとされており、市町村に対し、交付金を交付しております。また、権限移譲した事務の円滑な実施のための適

切な事務引き継ぎに努めており、今後とも、必要に応じて、市町村職員の研修 等を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをお開きください。

東京沖縄県人会会長川平朝清氏から提出のあります陳情第88号沖縄県東京宿泊所若夏荘の閉館に関する陳情について説明します。

職員の福利厚生施設である若夏荘は経営状況が厳しく、管理運営費の軽減及 び利用促進を図ってまいりましたが、抜本的な経営改善には至らず、本年3月 に廃止しました。

今後、県民が利用する施設として、再利用できるかどうかを含めて跡利用について、検討してまいります。

続きまして、12ページをお開きください。

沖縄県私立幼稚園連合会理事長国吉守氏から提出のあります陳情第110号公 私の格差是正と制度等に関する陳情のうち、1. 県からの経営費補助を国の方 針に沿った経営費に改善することについて説明します。

県内私立幼稚園を取り巻く環境は、少子化の進行など、厳しい状況にあり、 幼稚園経営の健全化を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ること が課題であると認識しております。

県といたしましては、国が措置する国庫補助や地方交付税の方針を踏まえ、 私立幼稚園に対し、運営費の一部を補助しているところであります。

続きまして、13ページをお開きください。

社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長名城政次郎氏から提出のあります陳情第111号私立教育機関に関する陳情について説明します。

専修学校の運営費については、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校と異なり、国庫補助や地方交付税算定の対象となっていないことから、大学入学資格の指定を受けた専修学校の高等科以外には、助成を行っておりません。

本県の財政状況を勘案すると、運営費に対する助成は、厳しい状況にあります。また、沖縄県専修学校各種学校協会への図書助成事業については、財団法人沖縄県私学振興会が独自に実施するものであり、同会において対応されるものと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

沖縄県労働組合総連合会議長宮城常和氏から提出のあります陳情第122号県がワーキングプアをなくす先頭に立ち、非正規等の待遇改善を求める陳情について説明します。

県の非正規職員の賃金については、正規職員と均衡等を考慮して適正に定めております。非正規職員の任期は、1年以内であり、県民に公平・公正に雇用

機会を与える観点から、同一人を長期間任用することは適切でないと考えております。また、正規職員と非正規職員の業務は、難易度や責任、勤務時間に違いがあり、それぞれの役割を分担しながら、業務を推進していく必要があると考えております。

続きまして、15ページをお開きください。

沖縄県患者同盟設立準備委員会代表真栄城守和氏から提出のあります陳情第 128号沖縄県庁舎や市町村庁舎の地震対策や渇水対策に関する陳情について説 明します。

本庁舎、各合同庁舎においては、節水のため、雨水、井水及び湧水を消毒等の処理をした上で、トイレ洗浄水や植栽用散水として、有効に利用しています。 現在の節水システムで支障がないことから、今後とも現システムを維持し、節水に努めていきたいと考えております。

以上、総務部所管の陳情につきまして、処理概要を説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○當間盛夫委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡 潔にお願いをいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 陳情第88号若夏荘についての陳情ですが、私は、個人的にも非常にこの若夏荘というのが好きでありまして、2回に1回ぐらいは、ずっと泊まらせてもらっておりました。信濃町の駅からも歩いて非常に近い距離にありますし、何よりもこう静観、静かで、非常に新宿にも近いし、都心にも近い、非常に一等地にある場所で、そばの建物も非常にみんな静かなよい場所でありまして、本を読むにも勉強するにも調査ごとをするにも非常によい場所で、私は個人的にもこれが廃止をされることについては、極めて残念でありますし、これまでも本会議でも、そのことについては申し上げてまいりましたが、今日の事態、非常に残念に思っています。それで幾つか聞いておきたいんですが、そもそもこの若夏荘というのは、どういう成り立ちであったのか、どういう趣旨でつくられたのか、その辺をまず最初に聞かせてもらえませんか。

- **〇新垣光博総務統括監** 若夏荘につきましては、昭和54年に県職員のための、 県職員が予算折衝等の出張時における宿舎の確保、宿舎での資料作成とか、事 務の打ち合わせ等の出張業務の円滑化及び効率化を図るための施設として建設 されております。
- **○玉城義和委員** この管理運営費の、非常に経営状態が厳しくなったということですが、昭和54年に使用を開始して、赤字になり始めたのはいつごろか、利用者の状況も含めてわかるように聞かせてください。
- ○新垣光博総務統括監 まず今、私の手元に、平成2年度からの資料がございますが、定員の稼働率が平成2年度に51.8パーセントだったのが、平成19年度に28.7パーセントまで落ちたということ。もう一点、県の持ち出し分、収支の状況でございますが、平成2年度に778万円の持ち出しであったのが、平成18年度には3262万円の持ち出し一収支不足ですね一平成19年度は少し改善いたしまして2213万円の持ち出しということで、廃止に至っております。
- **○玉城義和委員** 昭和54年に使用開始をして、いきなり平成2年に飛ばれても 困るんだけれども、要するに利用者の数と赤字になった関係を考えていきたい んで、わかるような説明をしてくれませんか。
- ○新垣光博総務統括監 赤字、収支不足が拡大したのは、まず格安のホテルのパック航空券が普及してるということ、それからインターネットでの宿泊施設の検索・予約がかなり普及してきているということが稼働率の低下につながっておりまして、実はこの平成15年度の行政改革システム大綱におきまして、この収支不足を何とかできないか、稼働率を何とかできないかということで、私ども検討委員会を立ち上げまして経営改善、運営方法を検討して、一たんは、努力してみようということでやってきたわけでございます。ところが、いろいるPRしてもなかなかそれが改善されなかったものですから、さらに検討委員会を平成19年に立ち上げまして、3回の検討委員会を経て、平成21年3月、ことしの3月に廃止に至ったものでございます。
- ○玉城義和委員 私が聞いている意味はわかりますよね。要するに、昭和54年に使用開始をして何年から経営が厳しくなって、赤字が出たのかということを聞きたいわけです。それと利用者との関係を聞きたいんで、この年から幾ら赤

字になって、利用者は幾ら減ったという話を、どこかその分岐点のところを聞かせてください。

それがないと、あと議論が進まなくなるんだけど。要するに最初は黒字が続いていて、ある時点で利用者が少なくなって、そこから赤字になったということがわからないと、どうしていいのかわからないわけでね。そこはわかったら、質疑中につくっていただけませんか。それくらいのことはわかるでしょ。それで、職員の利用料金は幾らですか、2部屋続きと1部屋の場合がありますね。それぞれ別々に教えてください。

- 〇仲村渠重政職員厚生課長 宿泊料につきましては、1人利用、2人利用、3 人利用ということで差額を設けてあります。1人利用の場合に3360円、2人利 用の場合に3040円、3人利用の場合に2730円、これは県職員及び家族が利用し た場合の料金でございます。県職員以外の利用の場合には、1人利用が4400円、 2人利用が4080円、3人利用が3770円という設定がされておりました。
- **〇玉城義和委員** 幾つか続き部屋がありますよね。特別室があるでしょう。それは幾らですか。
- **〇仲村渠重政職員厚生課長** 特別室は一般部屋より広く、1000円くらい高くなっていたと記憶しております。
- ○玉城義和委員 きょうそれを議論するわけだから、そういうことぐらいはちゃんと出してください。出るのが当然予想できるわけでしょう。それで職員の利用状況28.7パーセントと一平成19年ね、これは1人部屋で泊まって3360円、先ほどおっしゃった。飛行機パックにしろ何にしろ、今東京都内で3000円で泊まれるなんてことはとてもあり得ないんで、私は、これはもう格段に安いところだと思うんですね。風呂が一緒だとかトイレが外だとかという多少不便はあったにしてもこれは格段に安いわけで、糸洲委員なんかよくわかると思いますが、非常によい場所なんです。物すごくよい場所で、駅から5分ぐらいで静かで、本当に一等地なんですよ。もうここに泊まらずに、都内のホテルに泊まるなんて私には考えられないことですが、そういう意味で、職員が利用しなくなったというか、28パーセントまで落ちた理由は何だとお考えですか。
- ○新垣光博総務統括監 私どもも毎月のように出張することが多いんですが、 やはりパックの場合は、航空券に若干の上乗せで、比較的安い料金で、割とク

ラスの高いホテルに泊まれることがあるもんですから、それで職員は結構ホテルパックの利用が多いのではないかと思っております。

- ○玉城義和委員 その話が出たのでついでに聞きますが、職員の東京出張の旅費の支給基準はどうなっていますか。東京出張の、一泊しますとするでしょう、そのときに支給される基準ですよ。飛行機代プラスホテル代、幾ら支給されるの。
- **〇當間秀史人事課長** まず当然航空運賃は実費で、それから宿泊料が一泊につき1万900円、その他に1日2000円の旅行雑費が支給されるということです。
- ○玉城義和委員 実費というのはどういう意味ですか。ノーマルの運賃がありますよね7万円幾らの、今ほとんど7万円幾らかの使っている人ほとんどいないんですよね。安い航空券を買った場合にはどうなるんですか。安い運賃しか支払わないの。
- ○當間秀史人事課長 実際に支払った額を支給します。
- **〇玉城義和委員** そうすると、余り苦労して安いのを買うよりも、7万円の普通のを買ったほうが一番よいとこういうことなわけですか。
- ○當間秀史人事課長 一概には言えないと思いますけれども。
- ○玉城義和委員 そのほうが変更もきくし、苦労もしないで済むし、前日に買えばいいわけだから、私は、何でそんなこと聞いているかというと、恐らくこういうシステムがこの利用者の激減に関連していると思うから聞いているわけですよ。だから頑張って少し安いものを買っても、ある一定程度払われれば、それだけ分少しということも考えられた時代があったのだろうと思うんですが、そうではなくして、頑張って安いものを買えば安いものしか払わないという、それは難しい基準もあるかもしれませんが、その辺のところをどう考えるかというところもあるもんだから、どうせこんなに無理して安いものにいかないでも1万8000円あるのだから、それでいいではないかとこういうふうな話になったら、だれも使わなくなりますよ。これは、その辺のところと深い関係があるのではないかと私は思うから聞いているわけですが、その辺いかがでしょ

うか。みんなばらばらに払っているの、旅費は。

- **○當間秀史人事課長** 基本的には旅費というものは、旅行に要した実費を支給するというのが大原則なので、お尋ねのように、個々の職員によって同じ東京都へ行ったとしても、月によって日によったりして、航空運賃は異なるということもあります。
- **○玉城義和委員** それではだれも苦労して安いものを買おうという気が起こらないですよね。安いところに泊まってという気も起こらないということになりませんか。非常に官僚的だということよね。
- ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、兼島総務部長から旅費予算が切り詰められるなか、職員は 低額のホテルパックを利用して出張に行っているとの追加説明がされ た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

玉城義和委員。

- **○玉城義和委員** そのとおりです。先ほどからそういうことを言っているわけですがね。ただそれはある程度基準をつくらないと、どこかで、基準をつくらないと東京都に出張する人が、彼は5万円、彼は7万円とばらばらという話も、これはまた不合理ではないの。
- ○當間秀史人事課長 今私から申し上げてるのは、航空運賃については実費ということでありまして、宿泊料については定額で1万900円支給するということでございまして、本人の努力によっては、ある程度浮くところもあるということです。それと、ホテルパックの場合は、これは実費となります。
- ○玉城義和委員 ほとんどホテルパックでしょうから、先ほどあなたがおっしゃるように、ほとんど実費ということになって、それぞれの人によって日によって支給がばらばらになってくると、こういうことが、私は、一つこういう施設利用の低下につながる原因だと思っているわけです。私も泊まってみてそんな実感を持つんですよ。職員に聞いてみると、わざわざここまで来なくてもい

いという話になってくるので、そこを一つ指摘しておきたいと思っています。

それで、東京都の沖縄県人会から出されているので、私は、この今の施設が それほど老朽化して、壊さなきゃならんというふうな感じは受けておりません が、千葉県の千葉寮―沖縄学生会館ですか、千葉寮も取り壊すということがあ って、とにかく関東地区の、東京都近郊のこの県人会の皆さんと学生の皆さん にとっては、非常に寂しいことだと思うんですね。私はかねがね要請してきた のですが、あんなによい場所を、都内の、都心の一等地であるので、場所も非 常によい場所なんで、ぜひ、ここは後の状況の問題ですけれども、沖縄会館で もつくっていただいて、そういう沖縄県人会の集いだとか交流の場だとか、あ るいは沖縄会館の上のほうに千葉寮の少し補てんするとか含めて、学生とか、 あるいは沖縄県から行った県民にもっと広く、これ一般は使いにくいんですよ 非常に、我々が電話してもいろんなこと聞かれて非常に使いにくいんですよ。 だからもうちょっと窓口を広げれば、私はこれだって十分もつと思うんです。 今3000円くらいで沖縄県民が泊まれるところはないんですよ。だから、もっと 広く知らしめて、県民一般が使えるようにすれば、もっと伸びるはずなんで、 20パーセントなんていうのは大変おかしいんです。だからほとんどわからない し、職員だけで囲ってしまって、20何パーセントとういうていたらくなんでね。 私は運営の仕方によっては、民間がやれば、こんなの一発で赤字が黒字になり ますよ。そういう意味では、私は方法は幾らでもあると思うんです。だから運 営方法を含めて、ひとつ、会館壊すのかどうかわかりませんが、ぜひ新しい建 物をつくって沖縄の施設をつくって、交流の場と交流の拠点にしてもらって、 関東の沖縄県人会の、そして学生も入れる、そして県民ももっと自由に泊まら せると、そういうふうに沖縄の交流センターを、逆にこの際ぜひつくってもら いたいと強く思うんですが、総務部長そこはひとつ、ぜひ御決意を聞かせてい ただきたい。

○兼島規総務部長 隣のほうにうるま荘という県の職員住宅があるんですね。 そのうるま荘の整備といいますか、かなり狭隘となっているところがあります ので、そこのほうの整備と合わせて、いろいろ検討されてくるかと思います。 場所を含めてですけれども、いろいろ検討されてこようかと思います。今のこ とに関しては御意見として承っておきたいと思います。よろしく。

**○玉城義和委員** ぜひ、金がないからみんな壊してしまえということではなくて、ぜひ関東地区の沖縄県人会の拠点にしてもらって、そしてこっちから行く 受験生とか、東京都で受験するために行ってなれないホテルに泊まるよりは、 そういう沖縄会館があれば心も落ち着くわけですよ、これはね。知らない土地でですね。そういう意味も含めて、ぜひこれは、私は今後とも引き続きやっていきたいと思いますが、ぜひそこはお願いをして、意見として聞きおくということをおっしゃらずに、もう少し前向きに、ひとつ考えていただきたいと思います。

それからあと一、二点あれしますが。陳情の第111号。専修学校ですが、この初めて見てあれしてるんですが、この専修学校の進学率が全国1位の沖縄というのが書いてありますが、これは実際にそうでしょうか。

- ○真栄城香代子総務私学課長 はいそうでございます。
- **○玉城義和委員** その理由といいますか、何かそうなった背景というか、原因 みたいなものは、何か考えられますか。
- **〇新垣光博総務統括監** 専修学校につきましては、高等学校卒業生の進路先として、非常に重要な位置を占めているということです。なぜかといいますと、社会的なニーズに即応した実践的な職業教育とか、あるいは専門的な技術教育を行うということで、人気があるのではないかと思っております。
- **○玉城義和委員** ちょっと部局が違うかもしれませんが、この専修学校を出た 生徒たちの就職率というのは把握してますか。
- **○真栄城香代子総務私学課長** 手元の資料を見まして、率は出ておりませんで、 人数だけありますので、それで、回答します。平成20年度で、4328名のうち関係分野へ就職した者が2959名でございます。ですから約4300名のうち3000名が、 希望のところに就職していると言えるかと思います。
- ○玉城義和委員 実感とはなかなか合わない数字でありますが、結構でしょう。 後でまた私も調べてみます。
- ○真栄城香代子総務私学課長 今の、4300名のうち、希望したところとそれ以外の他の分野、専修学校の場合には分野が決まっておりまして、その分野を卒業すると当然その分野に行くんですけれども、そうでない違う分野に、当該専修学校を卒業して違う分野へ行った方が約520名おりますので、若干数、訂正いたします。4300名のうち、就職した方は約3500名ということになります。そ

のうちの3000名が当該一いわゆるその関係分野、それ以外に500名が他の分野 ということなりますので、訂正させていただきます。

〇玉城義和委員 大学卒よりも就職率がよいという、普通どうでしょう、多少 これは高等学校を卒業してなかなか就職はできないということが一方にあっ て、そのことが押し出し的にという想定をしていたのですが、結構でございま した。陳情第122号ですが、余りこの趣旨とは合わない話で恐縮ですが、この 正規職員と非正規職員の業務の分け方というのがありますが、これはよい機会 ですので、総務部長にぜひお願いしておきたいと思っていることですが、私ど もが県に電話をして要件を言うと、まず最初に出るのが、ほとんどアルバイト の子なんですよ。で我々は要件を言うわけですよ、全部。そうすると、そのと った人は、中身がよくわからないもんですから、待ってくれということで、今 度は職員にかわるわけです。職員が何でしょうかというから、もう一回同じこ とを繰り返すわけです。そうすると職員も担当でないのがほとんどですから、 また待っててくれと担当にかわります。3回言うわけです。3回言ってあげく の果てに、ちょっとこのことについてはまだわかりませんとか言われたら、こ れはもうたまったものではないんで。私は、多分これは、私どもよくなれてい る者でも、なかなか難儀なんですよ。だから県民的に考えれば、これは何だと いうことになるので。私は非常にそこのところは小さなことかもしれませんけ れど、サービスという面から見れば、ここは早く直さないと、とったアルバイ トも大変ですし、かけたほうも大変なんですよ。我々も普通3回くらい同じこ とを言っている。みんなそうだと思うんですよ。だから、ここは、ちっとも直 らないんで、職員と非正規職員の役割云々とおっしゃるのであれば、やはり外 からの電話は、内線はともかくとして、外からの電話くらいは、やはりきちっ と、担当者がとるようなシステムをつくらないと、なかなか大変だろうと思う んで。そこはぜひ、改善をなさっていただきたいと、これは余り関係ない話で すが、ついででありますから申し上げましたので、ひとつ御決意をどうぞ。

○兼島規総務部長 確かにおっしゃるように、県民の方からもそういう苦情が寄せられているところです。まず県職員が電話をとることをしっかりとやりながら、改善に向けて努力といいますか、通知を出しながらしっかりとやっていきたいと思います。

○玉城義和委員 ぜひこれはなし遂げていただきたいと思います。

○當間盛夫委員 ほかに質疑はありませんか。

崎山嗣幸委員。

**〇崎山嗣幸委員** 陳情第122号の件についてお伺いしますが、私は本会議で一 般質問しましたけれども、ここで陳情を出している内容と答弁が食い違うと思 っているんですが、ここで質問をしているのは、皆さんは答弁で県の非正規職 員の賃金についてはということで一くくりにして、任期は1年以内であり、県 民に公平に雇用機会を与えるということで、1年で切っていますと言っている んですが、これは地方公務員法第22条でいうフルタイム臨時的任用職員のこと を1年で切っている話であって、この質問をしている方は、これは例えば、1 年に臨時的任用職員を、今言っていることも含めて、短期的な業務で、病気休 暇とか、産前産後休暇の方々の、1年の地方公務員法第22条の範囲で答えてい ますよね。私はこれはこれで別によいと言っているんですよ。しかしそうでは なくて、フルタイムでやっていることで、これを1年、2年、3年、5年とね、 これを1日休ませたり、切りながら地方公務員法第22条を使っている矛盾が起 こっているものについては、これは正規職員化しなさいと、フルタイムの恒常 的業務でしょうと。これは恒常的な職種については定数職員にしなさいという ことを言っているのであって、皆さんがいろんな財政的な事情なのか、定数の 問題なのかによってね、図れないなら図れないということで答弁をするのであ って、先ほど答えているのは1年の臨時的任用職員についての答弁をしている もんだから、やはりここで言っている臨時的任用職員、嘱託職員、非常勤職員 は地方公務員法の適用上も違うじゃないですか。違うことについて言っている のであって、皆さんは、1の答弁は1年のフルタイムの臨時的任用職員に当て はめて答えているが、そうではないことを私は言っているので、聞いてる人は、 聞いている陳情の皆さんは、それをね、脱法的に恒常業務があるけれども、1 年で1日休ませて、またこれを2年、3年、5年、10年使っている例は、市町 村にはざらにあるわけですよね。県は少なくなっていますがね。このことを直 しなさいと言っているんですよ。それは定数化しなさいと。定数化できない理 由は、財政がないのか、皆さんの定数条例があるのかどうか含めて、そういう 答えをするのであって、これは臨時的任用職員だけで答弁するのは、私はおか しいのではないかと言っているので、これはやはり改めて議論しないと、かみ 合わなくなるんですよね。ただ非常勤職員の場合については、1年ではなくて ね、3年の人も5年もいるし、皆さんは非常勤要項をつくってね、できるよう になってはいるわけですよ。だから地方公務員法第22条でいうのは、1年で地 方公務員法で切っているから、それはそれで私はよいと思う。そこは答弁を直

したほうがいいのではないですか。

○新垣光博総務統括監 今の、沖縄県が雇用している賃金職員について少し御説明いたしますと、賃金職員それから嘱託職員、臨時的任用職員でございます。今委員がおっしゃったのも、臨時的な業務に充てるために地方公務員法第22条に基づく臨任的任用職員というのがございます。これは任期1年でございます。それから賃金職員も沖縄県では、地方公務員法第22条に基づいてやっておりまして、これも任期1年でございます。それから地方公務員法の第3条第3項に基づく者、これは嘱託職員でございます。これも任期1年でやっておりまして、沖縄県としては任期というのは1年とやっておりまして、ただ嘱託職員につきましては更新も認めているということでございます。

〇崎山嗣幸委員 私はわかった上で聞いているのであって、市町村では地方公 務員法第22条を使って3年、5年、10年引っ張っている例があるので、県は少 なくなって改善はされていると思いますが、でも教員はそうではないですか、 地方公務員法第22条を使って。1日休ませて、10年もずっと使っている矛盾が 起こっているよね。これはだから定数化しなさいと言っているのであって、今 答えている話と合わないのではないですか、私が言っていることに対して。実 際はおりますでしょう、実体的には。だからそこは、定数化しなさいというこ との陳情であって、それは皆さんは財政がないのかね、定数上の問題なのかに よって答えるのであって、私が先ほどから聞いているのは、1年以内であると いうのは、これは臨時的任用職員、臨任の話なんですよ。臨時的任用職員―フ ルタイムのね、フルタイムの臨時的任用職員と今言われているこの非常勤職員 の1年の部分なんです、これは。しかし、その地方公務員法第22条を使って、 フルタイムで1年以上引っ張っている事例がありますでしょうと言ってるわ け。恒常的業務を、これは正規職員にしなさいというのが要望なんですよと言 っているわけで、皆さんはないと言うのか、あると言うのかわからんが、やは り地方公務員法の適用は違うのではないんですか、これは。

○新垣光博総務統括監 市町村の非常勤職員につきましては企画部のほうで所管をしておりますが、市町村におきましてそれぞれ事情に基づきまして、それぞれ任用をしていると聞いております。

○當間盛夫委員長 沖縄県にはないということですか。

○當間秀史人事課長 沖縄県といっても、任命権者がいろいろございまして、 知事部局とか、あるいは教育庁、公安委員会等々ありまして、教育委員会にお ける地方公務員法第22条の職員の運用については知事部局としては関知してい ないところではあるんですけれども、少なくとも知事部局においては、職員の 代替業務をさせるため、当然育児休業とか、病気休業のために充てることはあ りますけれども、それ以外について、本来正規職員がやるべき業務を非常勤職 員に、臨時的任用職員に肩がわりさせているということはありません。

○崎山嗣幸委員 私は知事部局の中で直されてきているというのはわかりはす るのですが、でもときによって優秀な職員だからということで、地方公務員法 第22条を使って引っ張っているということを、私は一般事務局でも聞いたので すが、これはね。実態はそれは私は細かくはわからないけれども、職員から聞 いたのですよ。優秀だからということで、先島かどこかに任用をされたという、 ことしも聞いたのですよね。これはだから、そんなに、あえてね、何百人、何 千人ということではないから、例えることはしないんだけれども、ただ、これ は一般事務局ではないといって、病院事務局なのか、それは教員なのかに具体 的に言うならば、市町村ではありますよ、20年ずっと引っ張ってね。しかし、 教員とか、病院事務局なんかにおいては、根拠とするものがないもんだから、 地方公務員法第22条を使って3年も5年も10年も引っ張っているのは、やはり 矛盾しているというのはわかっていることなんですよね。 1日休ませて、また 新しい任用だということでやっているわけですよ。だからこれは、ここで言っ ているのは、であるならば、恒常的業務だからということで採用したらどうで すかと言っているわけですよ。そういうふうに答えないと、先ほどから、臨時 的任用職員の話をするから話が合わないんであって、これは実態があるわけで すよ、これは。実際皆さんも、多分総務部長は二、三はそういう例を使ってい ると思いますよ。これは引っ張って、ずっと、そういうのは、休ませて、また 採用してというのがあると思いますね。だからこれは、どっちにしても、そう いうやり方では、総務部長だってね、これで苦労をしているでしょう、やり方 についてね、直していかないと、この分野はずっとついて回りますよ。皆さん は、市町村への指導もできなくなると思いますよ、私は。これは実態はあるわ けですよ。1日休ませてまた新しく採用しているわけですよ、これは。知事部 局ではなくても、知事部局内でもありますよ、これは。私は聞いてきました、 これは。どうですか、それ。

## ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、兼島総務部長から知事部局では任用発令する場合には辞令 行為を伴うので、同一人を長期間任用することはないと説明された。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。 前田政明委員。

○前田政明委員 今の陳情第122号沖縄県労働組合総連合が全自治体のアンケートをやって、そこの資料を見ると、沖縄県が4415人の正規職員、非正規職員が1365人で23.6パーセントですか。それで一番多いところが、宜野座村で、正規職員が95名で、非正規職員が121名、56パーセントが、宜野座村の場合は非正規職員になっていると。そして全体のものを、非常勤・嘱託職員は正規と同じフルタイムで、大体アンケート取ったら4分の3以上がフルタイムで働いていると。しかし、賃金は月給制ではなく時給で、平均800円台というような形のまとめをしているんですけど、私は極めて異常だと思うんですよね。これは正常ですか。

**〇當間秀史人事課長** 今沖縄県労働組合総連合の時給のお話になりますと、時給というのは……。

## ○當間盛夫委員長 休憩いたします

(休憩中に、前田委員から時給の話ではなく、正規・非正規職員の割合、 構成率についての見解を説明するよう指摘がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

新垣光博総務統括監。

○新垣光博総務統括監 この市町村職員の、正規雇用、非正規雇用の所管しているのは、先ほどもお話ししましたように企画部がやっておりますが、これも先ほど委員がおっしゃったように宜野座村とか金武町が、非正規職員の割合は50パーセントを超すということで、非常に高い割合がございますが、また一方で、そこの両町村におきましては、正規の職員数が通常の類似団体の職員よりもかなり多いんですよ。そいうふうにそれぞれ市町村によっていろいろ実情が

ございまして、この実情に応じて各団体の判断に基づいて行われているような 印象を受けています。

○前田政明委員 僕が聞いているのはそういうことではなくて、本来公務として住民奉仕するという立場からすると継続的な雇用なんで、実際上財政的な事情でこういう苦肉の策をとっていると思うんですよ。それを、あたかも当たり前だという感じになると、沖縄の場合は結局、安定的な雇用の場は地方自治体ですよ。それに関する福祉やね、だからそういう面で、幼稚園の先生方が4割以上も非正規職員というような状況の中で、どうして子供たちに、もう1年で職がないと、やはり落ち着いて本当に教育者として、かかわれるかという面では、公務労働の性格からすると、これは著しく住民の福祉やその他に反する、そういう実態に今の三位一体の改革を含めて、この構造改革の中で3兆円も地方交付税が削減される中で、苦肉の策としてきていると、そこにいわゆる小泉内閣以来の福祉切り捨て、自治体切り捨ての実態があるということなんですよ。だからそういう面では、これは正常ではないというだけ指摘して、きょうはもう時間がないので、別途また詳しく、この質疑はしていきたいと思います。

それで、先ほどの若夏荘でお聞きしたいんですけれども、以前ちょっと聞いたことがあるんですが、これはうわさ話で、もう廃止だと、売られる予定だというような形の問い合わせが、何度か皆さんのところにあったと聞いているんですけれども、そこはどうですか。

○新垣光博総務統括監 そういううわさがあったということで、県の掲示板でもそういうことはありませんからということで、ホームページにも載せていたことがございます。ですから、それはあくまでもうわさでございまして、先ほども総務部長からお話がございましたように、この施設につきましてはあくまでも職員のための福利厚生施設でございましたので、隣のうるま荘ですか、大体そこと同じ面積なんですけれど、しかも先ほど玉城委員からもお話がありましたように、耐震度調査とか、耐久度調査をしても、まだまだ大丈夫ということもございます。それで引き続き職員の福利厚生施設として、例えばこれから検討するのでございますが、県の場合、うるま荘が18世帯入っております。それ以外に借り上げが20世帯ございます。民間借り上げですね。そういう民間借り上げをやるよりは、そこを改装して借り上げ分を充当したほうがいいのではないかとか、あるいはまた、民間からは等価交換で売ってくれとか、いろんな話もございますが、私どもとしては、先ほど総務部長が言いましたように、職員の福利厚生施設として、それを中心にして検討してまいりたいと思っており

ます。

**○前田政明委員** うわさが本物になったかなという感じで、かなり、ホームページで皆さんがわざわざそういうことはありませんという断りをするぐらい、この不動産業界というかわかりませんけれども、土地柄を踏まえて、かなりそれが動いていると。そういう意味で極めて異常だなと。背景は何なのかということで興味を持っていたわけですけれども、やはりここはそういうような変な中傷とか誤解を与えないように毅然としていただいて、そういう面では皆さん、今僕はしばらく見ていないんだけれども、ホームページの記録はまだ残っているのですか。前、外すとか何とか言ってましたけど。どうなっていますか。

**〇新垣光博総務統括監** ホームページからは、その表現は今、削除しているようです。

**○前田政明委員** そういう面では非常に、極めて業界筋からすると、異常な状況の中で、なぜ沖縄県が全く関係のない流れの中で、そういうものを出しているのかということでは、非常に注目されていました。それで、その背景などは何なのかなと考えております。これは別に、そういう面では皆さん方が、そう言わざるを得ない状況というのは、これは場所柄もよくて滅多にないといういろんな要素があるのですか。もう少し詳しく説明してください。

**〇新垣光博総務統括監** あちらのほうは閑静な住宅街でもございますし、近くには非常に素晴らしい病院もございますので、土地的にはすばらしいところだと思っております。

**○前田政明委員** やはり大事な財産だと思いますけれども、誤解のないように、 先ほど玉城義和委員からもありましたけれども、本当に有効利用ができるよう な形で検討していただきたいと、いわゆるうわさ話ではないんだけれども、や はり売ってしまったかとならないようにしていただきたいということだけは、 きょうのところはその程度しかわからないんで、意見を述べておきます。

それから陳情第110号の県内私立幼稚園の経営状況が大変厳しいということになっているんですけれども、実態はどうなんでしょうか。幾つぐらい私立幼稚園があって、沖縄県の場合は小学校と一緒の公立幼稚園のほうが多いと思いますが、そういう面では、実際上はどんな状況なんでしょうか。文書でこう書いてあるのと皆さんが理解している範囲ではどんなでしょうか。

- ○兼島規総務部長 私立の幼稚園の生徒数の推移なんですが、約3800名で推移しているんですけど、平成20年度に比較しますと平成21年度は30名ほど減という傾向にあります。私立の幼稚園として生徒数の減というのはやはり1番大きな圧迫要因ですので、そこは少し懸念しているところであります。
- **○前田政明委員** それと陳情第111号、卒業生の就職率があったのですけれど も、経済的理由でやめた人というのはわかりますか。
- ○兼島規総務部長 やめた人数の資料はございません。
- ○前田政明委員 先ほどありましたからついでで、先ほど皆さんからいただいた県内私立学校のものでは、平成20年度は経済的理由でやめた人は4人でした、いただいた資料、5人、この資料では4人になっていますよ。いいです。それで私立高等学校についてもそういうことですけれども、専門学校ですね、確かにいろいろ高等学校出て、僕はやはり本土に行くのも大変だし、いろんな家庭の事情もあると思うんですが、身内でもそうですけれども、本土の大学に行かせるお金がないということで、専門学校で勘弁してくれというような、私の周辺にもありますけれども、そういう面では卒業生の就職率と言っても、ちょこっと2カ月3カ月役所の臨時的任用職員をした場合でも、みんな就職率一就職した数に入ってるんですよ、それはいいんですけど。そういう面では、専門学校の入学費とかいうのは平均どれぐらいなんですか。
- ○兼島規総務部長 具体的に学校ごとの数字を把握しておりませんので、数字はございませんけれども、そんなに安くなく、かなり高い額だと思っています。
- **○前田政明委員** ではこの辺の基礎的資料として、卒業するまでの入学金を含めた授業料の状況はどのぐらいの負担になるかと、それと専修学校で勉強しようと思ったけれども、経済的事情で途中でやめざる得なかった生徒の実態も、次回9月定例会までにはわかるようにしていただきたい。
- ○當間盛夫委員長 休憩いたします。

(休憩中に、兼島総務部長から調査対象について確認がされ、前田委員から全専修学校を調査対象とするよう要望がされた。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。 照屋守之委員。

○照屋守之委員 今の陳情第111号の専門学校の要請ですけれども、これは運営費の助成措置も図るということの要望ですけれども、私今まで専門学校は非常にいい学校もあって、行政の部分が、今までの大学とか高等学校も含めてできない部分をしっかりやっていて、非常にすごい教育をやっているんですね。今公務員試験の合格率も専門学校非常に高い、そういうところがあるんですよ。だからこういうすばらしいところが何で今さら助成をお願いするのかなというふうなものがあって、非常にびっくりしているんですよね。これは経営的なものも含めて情報はありますか、皆さん方に。数字が厳しいからそういうお願いするわけでしょう、もちろん。その辺もきているの。

○兼島規総務部長 先ほど総務私学課長からも休憩中に少しお話し申し上げましたけれども、1条校一学校教育法第1条に定められた学校一というところは県の運営費補助が出るわけです。今回の専修学校の場合にも2校だけですけれど、こういう1条校に準ずるような扱いのものですから、資料が出てくるわけですけれども、私立の専修学校なものですから、そういった1条校を外れた専修学校については、資料等がなかなか一先ほど言いました一集めにくい状況がございます。それで向こうのほうから、こういう経営状況で厳しいという話は、数字的に伺っておりません。

○照屋守之委員 この陳情、議会に出ているわけだけど、もちろん執行部のほうにも行っていますよね。ということは、例えば、私、専門学校は全部経営も非常にうまくいっているなという思いがあって、もちろんこの専門学校尚学院もそうですよね、KBCね、専門学校那覇日経ビジネス工学院とかそういう学校がたくさんありますよ。それで非常に何で運営の補助の陳情が出るのかなという思いがあるのだけれども、だからそれは、その理由もわからないで、彼らとすればそういうお願いを出すんだったら、いろんなデータも含めて、やれ入学金がどうのこうの、学費がどうのこうのとか、いろんなものも含めてさ、これを出した上で、厳しいのでそういうふうなものを出してくれというのは、これは専門学校のやることで、筋違いだと思うわけ、私は。だから今、そういうふうな議員連盟をつくって私もやろうと思っているんだけれども、それは彼ら

に言おうと思っているんですよね。だからそういうものも含めて、やはりしっかりこういうものをやるのであれば、自分たちのその専門学校の学生の状況とかいろんな数字的なものも含めてね、執行部にも上げて、我々もこういう社会的な責任を果たしております、何とか支援をしてくださいというのが筋なんでしょう。だからそれは、皆さん方が把握してないというのは、どっちが悪いではなくて、出す側がおかしいのではないですかという話ではないの。どんなですか。言いにくければ、私が言いますからもういいですよ。以上です。

- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 新垣清涼委員。
- **〇新垣清涼委員** 陳情第88号の敷地面積と建物面積、それから部屋の数というのかな、定員数を教えてください。
- 〇新垣光博総務統括監 若夏荘の敷地面積は400坪でございます。1354.74平米です。それから建物の面積が505坪、1666.23平米でございます。それから部屋の数が32室、利用定員が64名でございます。
- **〇新垣清涼委員** これと直接関係はないのですが、隣のうるま荘の家賃と、20世帯は外注と言うんですか、外にこうされているようですが。借り上げ家賃を それぞれ教えてください。
- **〇新垣光博総務統括監** うるま荘は先ほど申し上げましたように18戸ございまして、 $1\,D\,K\,の$ 入居料が3570円、 $2\,D\,K\,が6270$ 円、 $3\,D\,K\,が7140$ 円となっております。それから借り上げの分、20戸あると申し上げましたのですが、平成20年度の入居者分でございます。これもいろいろ多種多様でございまして、 $1\,K\,$ から  $3\,D\,K\,$ とかいろいろございまして、-番安いのが $7\,Б\,3000$ 円ぐらいです。 $1\,K\,$ です。高いので $16\,Б\,5000$ 円とかです。いろいろ多種多様ございます。
- **○新垣清涼委員** ありがとうございます。それから陳情第111号で、卒業生の 就職、2959名で68パーセント、3500名だと80パーセントになるのですが、これ は正規職員、非正規職員もわかりますか。
- ○真栄城香代子総務私学課長 手元の資料ではわかりかねます。

- **〇新垣清涼委員** 陳情第128号についてお尋ねしたいんですが、この沖縄県患者同盟設立準備委員会というのは、どういう団体かそちらでわかりますか。
- 〇武内孝夫管財課長 似たような団体で日本患者同盟というのがあります。この日本患者同盟の正式名称は日本国立私立療養所患者同盟と。1948年の3月31日に設立された団体です。中身としては、結核など長期療養者の人権と生活の養護を目的とする全国組織ということで、今、会員数が約5000名と事務所が東京都の清瀬市にあるという、それがいわゆる日本患者同盟ですね、それを沖縄県につくろうという形の設立準備委員会だと理解しています。
- **〇新垣清涼委員** そこがなぜこういう陳情を出しているのか、ちょっと何かつかんでいます。
- **○武内孝夫管財課長** これは総務企画委員会にも付託されていますが、土木委員会とか経済労働委員会とかのほうにも、みんな似たような陳情が出ているということは承知しています。
- **〇當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。 山内末子委員。
- 〇山内末子委員 1点だけお願いします。陳情第110号、私立幼稚園についてですけれども、私は沖縄県の幼稚園教育にこの私立幼稚園の果たした役割は大変大きいものだと、評価をしているところなんですけれども、その中で、親の就労形態とかね、そういう子育て支援ということでも、子供たちに対して保育園から幼稚園というような形で、公立幼稚園の充実、それから公立保育園の中にも5歳児、年長さんという形で幼稚園児を入れていく、それから認可外保育園そして、また認可保育園と、そういった意味で徐々に私立幼稚園の子供たちがこう幅が広がっていったという状況がこれまであると思います。そういう中で、経済状況もそうではあるんですけれども、大変特徴的な教育をしていますし、高い教育目標を持っているところが実際も多いですよね。その中で今34園ですけれども、ここ5年間ぐらいの推移ですか。私、もうちょっと前は、もう少しあったかと思うんですけれども、その最近の推移というのがわかりましたらお願いいたします。先ほど、園児の推移はありましたけれども、園数の推移がわかればお願いいたします。

- ○兼島規総務部長 平成19年に2園だけ休園したようですけれども、数としては、ここ数年34園で推移しているようです。35園です。済みません。陳情の内容が間違っているようです。35園のようです。
- **〇山内末子委員** 済みません、確認ですけど。ではこの35園の中で、今2園は休園をしているということで理解してよろしいんですか。
- **○真栄城香代子総務私学課長** 休園中の2園が廃園になって35園でございます。
- **〇山内末子委員** 保護者に対しては今、私立幼稚園就園奨励費補助金ですか、 そういうような補助金はあるかと思いますけれども、その受けている人数とか がわかりましたらお願いします。
- **○真栄城香代子総務私学課長** 市町村のほうから出ておりますけれども、教育 委員会のほうでまとめておりますので、そちらのほうでお願いします。今手元 のほうでは十分承知しておりません。
- **〇山内末子委員** それではこちらにあります運営費を一部補助していることになっておりますけれども、その運営費の一部というのはどういう形で補助をしていますか。
- **〇新垣光博総務統括監** 園児1人当たり、国庫補助もございますし、地方交付税の積算単価にも入っておりますので、それを上回るところの16万8936円、今支援しております。予算措置しております。
- **〇山内末子委員** 1 園に対してそれが大体16万8000円と、人数によってですけれども、16万円からそれぐらいの人数ということで、1 カ月ですよね、これ。
- ○新垣光博総務統括監 園児1人当たり、1年間16万8936円です。
- **〇山内末子委員** これは今までは、現状としてはそうですけれども、今後については、これを増額していくというような予定については、見込みとしてどうでしょうか。

- ○兼島規総務部長 これは私立幼稚園も含めてですけれども、私学関係のそういった助成措置ですね。なかなか県財政も厳しいものですから、今、国庫補助それから地方交付税等々で措置されているものにつきましては、できるだけ確保ということですけれども、そう伸びるものではないと思っております。
- ○當間盛夫委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 質疑なしと認めます。

以上で、総務部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。 説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。 どうぞ御退席ください。 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次回は、明 7月3日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。 委員の皆さん、大変御苦労さまでした。 本日の委員会は、これをもって散会いたします。 沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 當間盛夫